

「平成22年度予算（平成22年1月12日現在）」に対する 市民意見の内容及び市の考え方【ファックスやメールなど】

「平成22年度予算（平成22年1月12日現在）」に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

ファックスやメールなどでいただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見については、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しておりますのでご了承ください。

-
- 1 集約期間 平成22年1月12日（火）から1月21日（木）
（募集期間 平成22年1月12日（火）から1月20日（水））
 - 2 意見数 706件
 - 3 性別 女性387件、男性221件、無記入98件
 - 4 提出方法 ファックス373件、メール256件、その他（郵送等）77件
 - 5 意見の内訳
 - (1)総括的な事項（16件）
 - (2)市民の福祉と健康に関すること（356件）
 - (3)都市の安全と環境に関すること（11件）
 - (4)市民の教育と文化に関すること（276件）
 - (5)市街地の整備に関すること（5件）
 - (6)市民の経済に関すること
 - (7)人権と市民サービスに関すること（2件）
 - (8)その他（40件）おひとりで複数のご意見の記載があった場合など
-

ファックスやメールなどで
寄せられた主なご意見・ご提案の内容及び市の考え方

(1) 総括的な事項

NO	ご意見・ご提案	本市の考え方
1	<p>「パブリックヒアリングについて」5件</p> <p>●当日の運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般市民が参画できる仕組みは意義深い が、個人としてかかわりのある事業や関心の 高い分野への予算と課題は分かっても、他の 分野の予算の妥当性を判断することは困難。 行政には事業の是非を判断する材料提供、市 民にはそれが妥当かを判断する能力が必要 だ。初めての試みとのことだから、今後の取 り組みに期待する。 ・パブリックヒアリングはとても有意義で勉 強になった。もっと減税とこれからの財政と いう観点からの時間を割いてほしかった。一 部の方が団体で座っていたが、そこを配慮し て発言者を当ててくれたらもう少し他の意 見を聴けたと思う。 ・発言者は特定の要望が多かったが、自分た ちでできることまで市に頼ってきたことで 発生した税金の無駄遣いを見直すことによ り、困っている人たちへの手厚い行政がで きる。また、色々な意見を聴きたかったら、集 団で座っている人はみな同じ内容なので、単 独で座っている人を指名したほうがいい。 ・パブリックヒアリングを開催し多くの市民 の意見を求めるのは評価するが、一方で多様 な行政ニーズの要求、要望のみに終始した市 民の意見には少々がっかり。名古屋のまちを どうしたら市民の手でよくすることができる のか、実現可能な提案型のヒアリングの開 催もこれからは必要かと思う。一方市会議員 を選出して、市民の代表として意見の代弁な くしては議会制民主主義が疑われ、市議会の 形骸化にならないか。懸念される。市議会は 予算の議決のみにあらず。このパブリックヒ アリングが慣習化しすぎると地方自治は直 接民主主義に名古屋は進むのかと少しばか り心配もする。 <p>●公表時期・意見募集などについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いま市民の意見を聴いても意味はないので 	<p>予算編成にあたりましては、従来から、市議 会からのご意見や日常業務などを通じて把握 したニーズなどを踏まえて行っているところ ですが、市民の皆様の市政への要望や行政需要 を的確に把握するには、さまざまな手法で分か りやすく情報提供することが重要であると認 識しております。</p> <p>このたび、新たな試みとして、予算編成途上 段階で市民の皆様からのご意見を直接お聴か せいただく「パブリックヒアリング」を開催し、 当日は、できるだけ多くの皆さんにご発言いた だけるような進行に努めたところでございま す。</p> <p>皆様からいただいたご意見を参考に、当日の 運営等を省みて、市民の皆様からより幅広いご 意見をいただけるよう、今後検討してまいりた いと考えております。(財政局)</p> <p>平成 22 年度の予算編成では、行財政改革に 伴う見直し事項の調整に時間を要したことに</p>

<p>はないか。パブリックヒアリングは市長のパフォーマンス、やらせである。意見をどのように予算に反映したのかを公表することはもちろん、予算提案説明で説明すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算案を決定前に公開したことは大変よい。名古屋市として画期的なこと。しかし、余りに時期が遅すぎるし、公開ヒアリングの報道を見ても、市長は市側の主張を繰り返しているばかりのように見受けられる。 ・今回、名古屋市が「予算要求段階」「財政課長査定」「財政局長査定」終了後資料を公開したのは遅すぎる。しかも、パブリックヒアリングの募集を締め切った後に資料を公開したのは理解不能。 ・パブリックヒアリングで発言できたのは22人。札幌市、北九州市は1カ月間意見を募集し、1件ずつ市の考えを公表している。1件ずつ市の考えを公表してほしい。 ・予算案はほとんど決まっているのではないか。「検討中」とされているもの以外も予算がひっくり返るよう、今後予算要求段階から意見を募集するつもりがあるか。 ・このままでは、乏しい資料を公開しただけで、1週間の意見募集を行い、しかも250人程度の市民の前で意見を聞いただけなら、「市民の意見を聞いた」というパフォーマンスだけに終わるおそれが強い。逆に、「市民の意見を聞いた予算をどうして議会で反論するんだ」という政治的なメッセージを出すためのアリバイ作りに使われる可能性もあるが、そういうことはないようにしてもらいたい。 	<p>加え、国の制度改革の動向とそれに伴う本市への影響についても見極める必要があったことから、財政局案の確定が1月上旬になりました。</p> <p>予算編成過程に関する資料については、一定の意思決定を経たものを公表することとし、予算案が確定した段階での速やかな公表を目指し、平成22年1月12日に「平成22年度予算（平成22年1月12日現在）」を公表した次第です。</p> <p>パブリックヒアリングの開催時期をはじめ、意見募集の方法や期間などは今後の検討課題だと認識しております。皆様からいただいたご意見を参考に、市民の皆様からより幅広いご意見をいただけるよう、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、お寄せいただいたご意見・ご提案は、すでに予算を見込んでいたものや、対応できないものなどありましたが、予算編成の最終段階である市長査定において参考とさせていただきます。主なものは、本市の考え方とあわせて公表させていただいております。市民の皆様には、多くのご意見・ご提案をいただき、誠にありがとうございました。（財政局）</p>
<p>2 「予算編成について」</p> <p>タテ割り一律カットを止めて、市民の必要としている、「儲からないけどやらなければいけない事業」に予算を回してほしい。</p>	<p>平成22年度予算編成では、法令等で実施が定められている事業などの経費を除き、各局に一般財源を圧縮して財源を配分いたしました。</p> <p>配分を受けた各局は、経営感覚を発揮して予算編成を行ったことから、一律の削減はしておりません。（財政局）</p>
<p>3 「公表資料について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算案が確定した際には、各事業1ページの資料を公表している。それを今回出さなかった理由は何か。 ・今回公表されたのは事業ごとの縦割り予算であり、例えば「天下りした人の人件費の合計額」など、横に見た費用については何も話 	<p>このたびの公表資料は、事務作業上の制約や全体の分量等を勘案しながら、市税を主な財源とし、市政の基本的な施策にかかる経費の会計である一般会計をベースに、新規事業や行財政改革の取り組みなどを中心にまとめさせていただきました。</p> <p>公表資料の掲載内容等は、今後の検討課題と</p>

	<p>っていない。市民が知りたい項目に関し、資料を用意して今後公開するつもりはあるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な施策では全局（上下水、交通等含めて）公表しているが、予算の公表は一般会計だけか。 	<p>させていただきます。（財政局）</p>
<p>4</p>	<p>「市民税減税・財政状況について」3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どうしたらムダを除いて財源を出すか偶々の職員にも出させたら。さらに市民からも提案を求めればいっぱい財源が出てくる。 ・減税より既存の施策をよりよくするためにも資金を投入し、活力を生んでほしい。市債返済にあて、借金を減らしてほしい。 ・行財政改革で減税財源を捻出したことは高く評価する。市債発行が1,110億円と、前年比で85億円増加となっており、財政悪化するものと推察する。これ以上借金を増加させることは将来に悔を残すことになるので、予算案と同時に財政状況も開示すべき。市民も財政状況を考え、地域エゴ等財政健全化のために自制することも必要ではないか。 ・減税よりも発行済の市債を減らすほうがよいと思う。減税がなければどのような予算になるのか対比してみたい。 	<p>市民税減税実施に対する財源確保については、必要な市民サービスを低下させることのないよう、従来の発想にとらわれない抜本的な行財政改革を行うことで対応しました。また、一方で活力ある名古屋をめざした施策については重点的に取り組みました。</p> <p>市債の発行については、前年度に比べ208億円増となりますが、これは、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債が120億円増額したことや、名古屋臨海高速鉄道株式会社（あおなみ線）の経営改善等を図るための第三セクター改革推進債を147億円発行することなどの特殊要素によるものです。</p> <p>しかし、市債の発行については、将来世代に過度な負担を残さないように留意する必要があります。（財政局）</p>
<p>5</p>	<p>「寄附制度について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長の言う10%減税で流入による財政アップと寄附はこれからの2本柱だと思う。経営者感覚でよい政策だ。洋服屋を経営しているが、いままで税金は納めてきたが寄附は企業としてしたことがないので、儲かった年は名古屋市に寄附をしたい。また、企業からの献金や大人からの献金だけに限らず小学生からも名古屋サポーターズとして寄附を募るのがいいと思う。大人になって名古屋に寄附をしてくださいといわれても、いまの損得勘定ばかりの日本人には寄附行為は「損する」という心があるので、それがなくなると難しい。名古屋にあるコンビニに募金箱を用意してもらって小学生たち、子どもにもお願いする。野球場でもサッカー場でも名古屋市のための募金活動をする。寄附を言い出したのは市長だから、大変だが市長にはなるべく出向いてもらう。市民に顔を見せるのが人気ある市長ができる一番のサービスなので、役所的な仕事は側近に任せてどんどんまちに出て、サポーターと一緒に寄附を募る。高額寄附をした企業や団体には、市長と居酒屋で 	<p>寄附は、市民の皆様が市政を身近に感じ、積極的に参画するきっかけとなるため、寄附金の受入先や使い途、納付方法など寄附に関する様々な課題について、幅広く検討をすすめてまいります。（財政局）</p>

	<p>語らうなどのオプションがあれば面白い。詳細は分からないが、アメリカのサルベージアーミーに市民が古着や手作りのセーターを無償で提供する場合はその市民が減税されると聞いたことがある。主に最低所得層がそれを活用しているとのことで、低所得者層でも市政に参加できる仕組みがよい。</p>	
6	<p>「市税の徴収について」 平成 21 年度の市税のしおりは過去と比較してよくなった。累積滞納額が記されていたが、税金を納めないでもみんなと同じように市からサービスを受け生活している人がいるのか。未納分 100 億円は予算上どうなっているのか。他都市と比べて徴収率は高いのか。名古屋市の取り組みについて聞きたい。</p>	<p>年度内に納付されなかった市税については、滞納繰越分として翌年度の予算に計上し、引き続き徴収を行います。平成 20 年度決算における市税徴収率は 97.6%で、これは政令指定都市中で最も高い割合です。 今後も、早期催告の実施や、債権の差押え、インターネット公売の活用など、厳正な滞納処分を実行することにより、負担の公平および市税収入の確保に努めてまいります。(財政局)</p>
7	<p>「職員人件費について」 8 件 ・減税により削減された予算分を市職員の賃金カットで行うことに反対。公務員の賃金が下がれば、さらに民間の人件費はカットされることになる。 ・人件費削減の努力が生ぬるい。市長以下部長クラスまでは給料、ボーナス等 10%以上、市長を上回る給料の職員は全額カットせよ。副市長等は市長以下の報酬にせよ。 ・部長以上の給料を 500 万円にしてから、市民サービスのお金をカットせよ。議員がボランティアなら、部長以上もボランティアで十分だろう。500 万円あれば普通に生活できる。福祉予算の削減は、まず市職員の給料をカットしてから行ってほしい。 ・職員人件費の 6%減はあまりに甘い。民間の収入はそんなものではない。納税者よりも平均で高額な年収を公務員がとるのは公序良俗に反する。人件費を削ることによって市民サービスの低下は防ぐこともできる。また、歳出の項目のうち、職員の退職金、共済年金の支出がどこに入っているのか。26%増加している扶助費は大問題。 ・市長は自ら「市長・議員はボランティア」と言うが、どこの世界に 800 万円ものお金をもらっているボランティアがいるか。ボランティア活動を真剣に行っている者たちをバカにしている。もし本当にボランティアだと言うなら、交通費実費、弁当代等の報償費、1 日 800 円で充分。ここまで下げてから言っ</p>	<p>厳しい財政状況の中、財源不足に対応していく必要があることから、さらなる人件費の削減が必要であると認識しております。 職員の退職手当と共済費は、性質別区分では人件費に分類されております。(総務局) なお、扶助費の増加理由は、子ども手当の創設や生活保護費の増などによるものです。(財政局)</p>

<p>てほしい。一番無駄な予算は市長の給料 800 万円。</p>	
<p>・仕事の状況を把握して人員削減すべき。市営住宅の手続きに行ったが、あふれるほどの人員で、本当に適正な人員配置なのか疑問に感じた。管理事務所は接遇態度も悪いし仕事のやり方が非効率的である。</p>	<p>市営住宅の管理につきましては、名古屋市住宅供給公社において、住宅の外装や上下水道・ガス等設備の修繕を始め、家賃の収納、入居者募集や相談など広範な業務を行なっています。それぞれの部門において、業務の見直しや担当職員の削減を行なっておりますが、今後も管理事務所職員の接客指導など行政サービスの向上を図りつつ、業務の合理化に努めてまいります。(住宅都市局)</p>
<p>・民間保育園に勤務しているが、市の公務員の給料に準じた給料をもらっている。市の人件費が大幅に削減されるようだが、現在の年収は 400 万円程度であり、扶養家族もいるため非常に生活が苦しくなる。このような所得層の人にも同じような削減をするのか。寛大な判断をお願いします。</p>	<p>市から民間保育所に対し、職員の方に市職員の給与に準じた額が支払えるよう「民間社会福祉施設運営費補給金」を補給しておりますが、この補給金は、社会福祉施設における公民格差の是正を目的としておりますので、市職員の給与水準の変動に応じて変わるものと考えております。(子ども青少年局)</p>
<p>・名古屋市の嘱託員は職員のためでなく、名古屋市に住む市民のために、開放してほしい。嘱託の労働時間は 6 時間で、年休も多く、民間の一般的な嘱託よりも労働条件があまりにもよすぎる。いっそ嘱託を廃止して、みんな臨時職員として雇用してはいかがか。嘱託 2 人分で臨時職員 3 人は、雇用できると推測する。</p>	<p>本市の嘱託員は、民間人からの採用も行っております。(総務局)</p>

(2) 市民の福祉と健康に関すること

NO	主なご意見・ご提案	本市の考え方
1	<p>「社会福祉施設の民営化について」 軽費老人ホームきよすみ荘の指定管理者制度導入をやめてほしい。医療・福祉は住民サービスの基本。キチッと、運営もふくめ行政で責任をもって実施すべきだ。</p>	<p>軽費老人ホームなどの社会福祉施設等においては、社会福祉法人等の民間参入が進み、多くの入居者を受け入れ安定した運営を行ってきています。こうした現状を踏まえて、公立の老人ホームの運営に民間活力を積極的に活用する観点から指定管理者制度を導入するものです。</p> <p>なお、既に指定管理者制度に移行した公立の老人ホームについて、移行後の入居者アンケートの結果によりますと、民間事業者による運営に対して高評価を得ております。(健康福祉局)</p>
2	<p>「民間特別養護老人ホームの整備補助について」 予定額が少なすぎるのではないか。原案ですべての需要に対応できるとは思えない。</p>	<p>特別養護老人ホームの整備につきましては、平成 21～26 年度に 1,350 人分という整備目標の達成に向けて整備を推進しております。</p> <p>平成 22 年度予算につきましては、目標の達成に向けて積極的な整備を予定しているところ</p>

		<p>ろですが、今後とも整備の推進に努めてまいります。(健康福祉局)</p>
<p>3 「保育料第3子無料制度・子育て支援手当の段階的廃止関係」24件 ●保育料第3子無料制度の段階的廃止について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第3子の保育料はかなり高いので廃止になると家計に響く。愛知県の市町村では、だいたいどこも第3子の保育料は無料だと思う。名古屋市だけ廃止では名古屋で第3子を産んで育てたいとはとうてい思えない。私立保育園は学費の援助が増えるのに納得できない。 ・なぜ廃止する考えが出たのか。少子化対策を考えるならば、ぜひ継続を。 ・愛知県の「事務事業評価調書」の「第3子保育料無料化事業費補助金」では、事業目的を「子育てに対する経済的負担を軽減することで就労と育児の両立支援を図り、第3子以降児を生みやすい体制を整備していく」とし、「県民のニーズは増大」「休廃止の影響は大きい」「有効性は高い」「必要性も高い」と事業を評価している。そして今後の展開方向として、「20年度において59市町村が実施しており、事業実施について一層の周知を図り、補助対象者の増加を目指す」とし、「目標を引き上げ」「事業規模を拡大」していくとしている。市民税減税は、結局、こんな重要な事業の廃止になるのか。市民の期待に応えていない。 ・国の子ども手当の支給と市の保育料無料制度は別問題。子ども手当もどうなるか分からない。継続できないか。 ・昨秋に2人目を出産し、3人目もと考えていたが、今回の予算案を見てやめるしかないと思っている。本当に残念。 ・市保育料は、国が定めている基準よりも大幅に安く設定され、その差額は市が税金で負担することで軽減を行っているとのことだが、市はその説明をしていない。すでに市民が多額の負担を行っているのだから、ある程度保護者の負担が増えるのもやむをえないのではないか。 	<p>子育て家庭の経済的な負担軽減の観点から、平成16年度に、本市独自施策として、子育て支援手当の支給に併せて、世帯第3子以降で3歳未満児の保育料無料化を実施したところですが、しかし、保育所を利用する全ての世帯を含め、中学校修了前の全ての子どもを対象とした子ども手当が国から支給されることとなるため、子育て支援手当の見直しとともに見直しを予定しております。なお、3人の児童が同時に保育所などに在園している場合についての3人目の保育料は引き続き無料となっております。</p> <p>また、保育料全体としては、公平な負担の観点から、同一階層区分内における保育時間による2段階の保育料の設定を予定しております。(子ども青少年局)</p>
	<p>●保育時間による2段階の保育料の導入について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16時以降の値上げはなぜか。16時までを迎えに行ける親は、フルタイムで働く必要の 	<p>保育料の改定については、待機児童の解消や多様化する保育ニーズへの対応など子育て支援の観点に加え、本市の財政状況や適正な受益者負担の観点などもふまえて慎重に検討した</p>

<p>ない比較的裕福な方か、働く気がない方がほとんど。短時間就労ならば幼稚園で十分。本当に保育を必要としている人は、長時間就労者や低所得者、ひとり親家庭の方。そういう人の意見を優先させるべき。入所基準を厳しくし、短時間就労は積極的に幼稚園に分散させる措置をとるなどして、保育が必要な人のみが納得のいく保育料で預けられるようにお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16時以降の保育料値上げはとんでもない。ほぼ80%が18時まで保育されている現状だ。ということは、ほとんどの家庭が値上げになる。市長は「子育て世帯を応援する施策を」と言っていたではないか。反対や怒りが爆発する。 ・長時間保育と標準時間保育の料金差別化は、仕方ないとしても、段階を踏んで実施して欲しいし、第3子保育料無料化は引き続き実施してほしい。 	<p>結果でございます。</p> <p>現在の状況としては、厳しい財政事情が続く中で、待機児童の解消など「なごや子ども子育てわくわくプラン」の推進に必要な財源を一定確保することから、国の定める基準徴収額に対して、63.1%から65.9%への保育料の改定を予定しておりますが、依然として指定都市トップクラスの負担軽減を維持するものです。</p> <p>現在の保育料は、同一の所得階層においては同額となっておりますが、短時間の保育利用者からは、不公平との声もあり、今回公平な負担という観点や、多様な働き方に対応したワークライフバランスの観点から、保育時間による2段階の保育料の導入を図るものです。なお、長時間の場合でも、非課税世帯の階層には、増額とならないよう配慮しております。(子ども青少年局)</p>
<p>●子育て支援手当の段階的廃止について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料第3子無料制度・子育て支援手当の段階的廃止の理由はなにか。保育園整備に使うと言っていたが、3人以上子どもがいる世帯にしわ寄せしているとしか思えない。子ども手当を受け取っても13,000円×3人=39,000円。児童手当と子育て支援手当をあわせたら40,000円だった。子ども手当のありがたみもないし、逆に減る。納得できない。この少子化の中、3人以上子どもがいる世帯は少ないから影響ないと考えたのか。減税で予算管理が大変なのは分かるが、子沢山世帯に関係するこの2つの制度の継続を強く希望する。 ・子育て支援手当の削減に反対との意見が多いようだが、市が個人にお金を給付する事業はいかがか。 	<p>子育て家庭の経済的な負担軽減の観点から、平成16年度に、本市独自施策として実施してきたところですが、子ども手当の創設により、多子世帯のみでなく子育て世帯全体に対して支援が行われることになることから、本市としては、子育て支援手当を見直し、保育所入所待機児童のための環境整備などの子育て支援施策の充実を図っていくものです。(子ども青少年局)</p>
<p>4 「児童健全育成事業関係」3件</p> <p>●子ども会キャンプセンター中津川キャンプ場について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物は古くない。小学校5年生の野外活動はどうなるのか。 ・子ども会リーダー養成は、他のキャンプ場を利用すればよいと言われるが、同じ条件で利用できるキャンプ場は存在しない。名古屋市は、子ども会育成事業に対する取り組みが全国でも注目される事業のひとつになって 	<p>子ども会キャンプセンター中津川キャンプ場は、開設以来20年を経過し、また、寒暖の差が大きいことや冬季は閉鎖していることから、施設の修理費用の負担も大きくなってきており、これを含めて管理運営に年間4,000万円近くの経費を要しております。</p> <p>また、立地や水量不足等の諸条件により、年間を通しての利用や一般開放等は困難な状況にある中で、子ども会のリーダー養成キャンプの利用のない日程を、子ども会に準じる団体と</p>

<p>おり、それは、ボランティアサークルに所属している会員たちの誇りである。施設の老朽化はまったくない。利用者の減少という理由ならば、年間通しての利用や、利用者の幅を親子、家族ができる期間も考えるなど、最大限の利用ができるような対策をとることも必要ではないか。それが利用者の増加につながっていく。中津川キャンプ場を利用できるよう検討してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理に経費がかかることは認めるが、15億円も投資をして、20余年で老朽化と判断した経緯を明確にしてほしい。また、利用者が減少していることは以前から分かっていることであり、行政として何の対策も講じることなく廃止とは無謀な解決策である。なお、新たに実施される子ども会リーダー養成事業の範囲、各区子ども会への配分基準はどうか。各区の取り組みが違い、単なるバラマキであり効果がない。子ども会ボランティアサークルの事前研修を含むことを条件にしてほしい。中津川キャンプ場は、行政の一方的な方針ではなく、関係者・有識者によって再考し、22年度は継続事業としてほしい。 	<p>して児童館や留守家庭児童育成会等に開放するなど措置をとってまいりましたが、ここ数年の利用者数は年間 3,000 人を切っている状況です。</p> <p>キャンプ場施設は休止しますが、キャンプ等の野外活動を通じてリーダー養成をしていくことは大きな意義があると考えております。各区の子ども会が子ども会ボランティアサークル等と連携して、キャンプなどの野外体験活動等の事業を展開していただけるよう、子ども会の会員数や過去のキャンプ場の利用者数等に応じた補助を実施する予定にしております。</p> <p>(子ども青少年局)</p>
<p>●子ども会活動事故見舞金について</p> <p>全国子ども会連合会の見舞金は子ども会会員の相互扶助の精神に基づき運営されており、子ども会の自主運営である。本市の見舞金制度と異なり廃止の理由にはならない。継続支援を望む。</p>	<p>全国子ども会連合会から見舞金が支給され、また、本市独自で小学校までの医療費の無料化を実施しているため、廃止を予定していません。</p> <p>(子ども青少年局)</p>
<p>5 「留守家庭児童健全育成事業助成関係」242件</p> <p>●助成額について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市からの助成金が少ないため親の金額負担が多い。また、指導員の給与水準も低く将来に不安がある。 ・働いている親にとっては、学童保育は指導員が親代わりとなり、子どもの気持ちをよく理解してくれている。予算を増やすことでいま以上の充実が図れると思う。 ・助成金が減ると保護者の負担が多くなり、学童に入所したくても入れない子どもが増えてしまう。 ・助成額が減額となる学童保育所には、移行措置として、前年の助成額を保障してほしい。 ・助成額が前年度より減額になる学童保育所 	<p>留守家庭児童健全育成事業助成については、原則、国基準並みにすることにより、助成対象の拡大（高学年）や、障害児の受入加算の増額などを予定しております。</p> <p>また、これにより、助成額が大幅に減額となる育成会には、平成 22 年度において激変緩和措置の実施を予定しております。</p> <p>(子ども青少年局)</p>

<p>には経過措置を最低でも3年は設け極力影響が出ないように配慮してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金が減額にならないよう、市独自で国基準額に上乘せしてほしい。 ・助成金を減らすのではなく、増やして、もっと多くの子どもたちが学童へ入ることにできるようにしてほしい。 ・国は留守家庭児童育成会に対する予算が大幅に伸びている。名古屋市としての予算額の持ち出しが減額になるのはおかしい。 ・愛知県の「事務事業評価調書」では、「少子化対策の重要な施策の一つとして、放課後の児童の健全育成支援を図り、安心して子育てと仕事の両立ができるような環境整備を進める」と評価し、今後の展開方向として、「目標を引き上げ」「事業規模を拡大」していくとしている。子育ての基盤の充実が求められているのに、全く逆行する予算。 ・基準額は全体の児童数でなく、児童1名単位で積算してほしい。 ・基準額の児童数区分の単位をきめ細かくしてほしい。 ・障害児は1名単位で加算してほしい。 ・低所得世帯への加算措置導入も検討してほしい。 ・(今回の見直しについて) 説明会及び市民の声を伝える機会をつくってほしい。 ・ひとり親家庭在宅就業支援などといった新規事業で市民の気を引く前に、(留守家庭児童健全育成事業助成など) 既存の事業を充実させるのが先ではないか。 	
<p>●助成内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象児童の拡大や障害児受け入れ加算額の拡大は賛成。前進である。 ・市独自のひとり親加算、家賃補助などは継続してほしい。 ・新制度への猶予期間(移行期間)は最低でも3年程とっていいのではないか。 ・高学年のいない(少ない)学童は運営が困難になる。小規模特別給付などを検討してほしい。 	<p>平成22年度において、ひとり親減免助成ならびに家賃補助につきましては、市単独での助成を継続する予定です。(子ども青少年局)</p>
<p>●施設について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用室は予定通り建替をしてほしい。耐用年数が過ぎてもこの建物の中で生活しなければならないとは。本来ならば本建築となるべきではないか。 	<p>専用室につきましては、安全性にも配慮していきたいと考えております。(子ども青少年局)</p>

	<p>・専門家による学童保育所の周りの安全チェックをして、危険箇所は市が修繕費を全額負担し直してほしい。</p> <p>●放課後児童施策関連</p> <p>・長い歴史と実績がある学童保育を必要な人がすべて利用できるよう、モデル事業は廃止し、助成金を大幅に増やしてほしい。</p> <p>・モデル事業反対、トワイライトスクールやモデル事業と学童保育の一体化反対</p> <p>・トワイライトスクールの予算を学童にまわしてほしい。</p> <p>・放課後子どもプランはフルタイムで働いている者にとっては条件があわないので学童を選択した。学童のほうがよいと実感しているが、あまりにプランと待遇が違うのでその差を縮めてほしい。</p> <p>・学童保育の助成を減額するなら、学童保育とトワイライトのあり方について、市長の考えを公表し市民討議すべき。</p> <p>・放課後子どもプランは数年前から国や市で考えられているが、子どもの放課後の過ごし方をもっと充実あるものに考えてほしい。補助金を本年度同様実施してほしい。</p> <p>・現在の学童保育事業を親の負担にするのではなく補助事業化してほしい。</p> <p>・学童保育所を全小学校区に設置してほしい。</p>	<p>本市では、トワイライトスクールと留守家庭児童健全育成事業のよい面を取り入れながら、すべての子どもたちが豊かで健やかな放課後を過ごすことができることをめざす名古屋市放課後子どもプラン（仮称）の創設に向けて、平成21年4月からモデル事業を実施しております。トワイライトスクールと留守家庭児童健全育成事業のこれからの方向性につきましては、モデル事業の検証結果を踏まえて、改めて検討を行うこととしております。</p> <p>（子ども青少年局）</p>
6	<p>「ひとり親家庭在宅就業支援事業について」</p> <p>ITではなくひとり親を保育施設で雇用するほうが有効である。ひとり親が在宅で仕事をしてしなければならないのは小さい子どもがいるからで、自分の子どもも勤務している施設につれていけばよいのではないかと。市は保育施設の雇用を促進する施策をとるべきである。</p>	<p>ひとり親家庭の状況はさまざまであり、小さな子どもがいることのほかにも、その他の要因により自宅を離れて働くことが困難な方や、働く時間が制限される方などもあります。本市では、ひとり親家庭の親の働き方に多様な選択肢が用意されることを目指して在宅就業支援事業を実施し、他の事業と併せて、総合的に就業支援に取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>（子ども青少年局）</p>
7	<p>「児童養護施設の運営費補給金について」</p> <p>施設長は税金のありがたみを理解していない。担当課や補助を受ける施設側に必要性の説明を求めても説明義務を果たさないのでゼロ査定でよい。毎年4億円浮く。</p>	<p>民間児童養護施設に対し、公立施設並みの体制等を確保するために、必要であると考えています。（子ども青少年局）</p>
8	<p>「待機児童対策について」</p> <p>・待機児童対策を充実させてほしい。児童手当よりも必要だ。</p> <p>・守山区も緑区と並び待機児童の増加が著しい。守山区に建設を計画している青山保育園</p>	<p>待機児童対策につきましては、待機児童の多い緑区、守山区を重点的に、全市のバランスを考慮しながら行っております。平成22年度においては、民間保育所4か所の新設整備を予定するとともに、民間保育所が近隣の空き店舗等</p>

	<p>の平成22年度認可及び予算化をしてほしい。子ども青少年局も推進指導を強く進めており、当局の指導により定員を削減した経緯もあるし、土地も確保している。</p>	<p>を賃貸活用する保育所分園1か所の新設や、近隣の賃貸アパート等において実施する保育所実施型家庭保育室の3か所増、家庭的保育者が自身の居宅にて実施する個人実施型家庭保育室(3人型)の5か所増、賃貸アパート等にて実施する個人実施型家庭保育室(5人型)を3か所新設、公立保育所3歳未満児定員超過入所9か所増、及び3歳児定員超過入所2か所増に取り組む予定をしており、受入体制を拡充してまいりたいと考えております。(子ども青少年局)</p>
	<p>・天白区で新設予定の保育所の場所を知りたい。</p>	<p>天白区高坂町での新設を予定しております。(子ども青少年局)</p>
	<p>・認定子ども園など保育基準をうやむやにする制度は質の低下を招きかねない。企業による保育は必要ない。</p>	<p>平成22年度整備予定の認定こども園は、認可保育所と認可幼稚園とを一体的に運営して県の認定を受けるものであり、社会福祉法人が運営するものです。(子ども青少年局)</p>
9	<p>「個人実施型家庭保育室について」 本案に賛成する。ただし、保育を受け持つ家庭の調査(犯罪歴、家庭内暴力の有無)を何度も面接をして調べるべきであるし、定期的に保育状況を調査する必要がある。また、不幸にして保育中に事故があり子供が死亡または障害が残った場合の対策として団体傷害保険に加入が必要である。市はその保険金を補助するか全額を負担すべきである。 また、保育を受け持った家庭に対しての謝礼はお金ではなく福祉ポイントで支払い、自分が介護サービスが必要になった場合交換できるようにしたらどうか。</p>	<p>個人実施型家庭保育室の実施につきましては、事前に、指定を希望する方との面接や、保育室として使用する居宅の現地調査などを充分に行ったうえで、指定を行っています。 本市の個人実施型家庭保育室は、定期的な巡回指導の実施などにより、保育状況を把握しております。また、賠償責任保険加入にかかる経費も含め、必要な経費につきましては本市が負担しております。(子ども青少年局)</p>
10	<p>「公立保育所の入所枠の拡大について」 待機児童ゼロを実現する予算が必要。さらに、保育所を丸の内、名古屋駅前に設置して時差通勤で勤務している親が子供を預けそのまま仕事場にいける工夫をする。</p>	<p>本市の待機児童につきましては、特定の区や地域に多いといった地域的な偏りがあるとともに、そのほとんどが3歳以下の児童であるといった年齢的な偏りもあることから、待機児童対策は、地域や年齢によりきめ細やかに対応していく必要があり、保育所の新設整備だけでなく、公立保育所の定員超過入所や家庭保育室の拡充など、様々な手法により対応してまいりたいと考えております。(子ども青少年局)</p>
11	<p>「民間保育所の障害児対応職員加算について」 廃止しないでほしい。</p>	<p>民間保育所の障害児対応職員加算については廃止を予定しておりますが、代わりに障害児保育奨励金を補給することで、障害児対応に必要な人員を確保していただけたらと考えております。(子ども青少年局)</p>
12	<p>「地域療育センターについて」</p>	<p>地域療育センターは、現在、公立公営と民立</p>

	<p>指定管理者制度導入の候補にあがっている。指定管理者制度によって予算を削る方法をとるのではなく、国が責任を持ち安定した財源の中で療育ができる運営をお願いしたい。</p>	<p>民営によるものがありますが、今後とも安定した運営ができるようにしてまいりたいと考えております。(子ども青少年局)</p>
13	<p>「中央児童館について」 廃止し、市有地を売却しようとしているが、廃止を見直し、保有土地の売却をしないでもらいたい。中央児童館自体、子どもの遊び場が少ない現状では貴重な遊び場であるし、自然の地形を利用したクワガタの採れる公園もある。レッドデータブックに記載されている生物も発見された。平針の里山は農家保有土地を開発業者が購入して自然破壊するものだが、中央児童館跡地は市有地を民間に売却し自然破壊するもので、より悪質である。市が率先して自然破壊したとなると、COP10の成功はおぼつかないであろう。</p>	<p>中央児童館は、各区の児童館が参加する全市的行事の運営や、子育て支援の拠点機能を担っていましたが、これらの機能は他施設に移管し、所期の目的を終えたものと考えております。地域児童館は各区に1館ずつ設置されておりまして、中央児童館は、建物も老朽化していることから児童福祉センターの移転を機に、廃止するものです。</p> <p>児童福祉センターの跡地につきましては、地元の要望も踏まえ、敷地の一部をコミュニティセンターと消防団詰所及び防火水槽の用地として活用させていただき、それ以外の敷地につきましては、民間による特別養護老人ホーム及び老人保健施設の整備ができるような条件を付して売却したいと考えています。(子ども青少年局)</p>
14	<p>「障害児デイケア事業について」 今回の予算には障害のある小学生以下の児童への支援は、保育所および学童において手厚く予算化され、国においても、同様に児童デイサービスなどの障害福祉サービスが予算化されている。一方、障害がある中高生の放課後や土日の居場所がない。ぜひとも予算計上を。</p>	<p>平成22年度から、実施か所数を8か所から12か所に拡大するとともに、対象者を知的障害児のみから、身体障害児及び精神障害児についても対象とする予定としています。</p> <p>また、利用者負担上限月額を設定し、市民税非課税世帯は無料、市民税課税世帯は月額5,700円の上限を設ける予定としています。(子ども青少年局)</p>
15	<p>「知的障害児入所施設について」 ・あけぼの学園は、名古屋市で唯一の障害児入所施設だが、かなり老朽化しているので建て替えてほしい。 ・あけぼの学園をとときどき利用しているが、名古屋市の唯一の公的一時預かりの施設であるにもかかわらず、あまりの施設の古さに戸惑っている。予算にはなにもないように見受けられる。</p>	<p>老朽化していることは認識しておりますので、整備手法等含め、今後検討してまいりたいと考えております。(子ども青少年局)</p>
16	<p>「成年後見支援センター関係」30件 ・名古屋市の第2期障害福祉計画に、成年後見センターの設置を検討するとあるので、ぜひとも予算を確保し、早期設置を願う。 ・重度の知的障害者を持つ者として、親亡き後、グループホーム又は入所施設を利用するとなると、その契約、財産管理等、成年後見人をつける必要があるかと思うが、現状では</p>	<p>第三者後見や市民後見人の養成などを行う成年後見支援センターの設置を予定しており、成年後見制度の利用支援に努めてまいります。(健康福祉局)</p>

	<p>施設利用と後見人の費用を障害者年金で賄うことはできないそうである。その費用をもう少し安価にしてほしい。また、社会福祉協議会でも成年後見をしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害の息子がいるが、近い将来、成年後見人が必要になると思う。現行の制度は手続きが大変で、コストもかかることから、迷っている状況。まずは勉強から、この制度に対する広報活動、支援を求める。 	
17	<p>「重症心身障害児者施設関係」10件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度身障者の介護で夜も昼もない生活をしている。先のことを考え、施設をあたったが重度身障者の受入先はないと言えるくらい。疲れて、ずたずたの体を引きずって、遠距離の施設まで行かずにすむよう、市の東西南北に重度専門の施設をつくってほしい。 ・重症心身障害児を在宅で介護しているが、精神的、肉体的負担がきつく、年齢とともにショートステイの受入先や入所施設の重要性を考えている。障害者の地域移行と並行して、クオリティライフ 21 で施設の建設がなされ、そこでショートの受け入れがあれば、重度の障害のある人、医療的ケアのある人も、安心して預けることができる。クオリティライフ 21 が入所施設とともに在宅介護の人、重度障害者、医療的ケアのある人の拠点になればありがたい。 ・施設に入ることが地域から隔離され収容されるということではなく、地域に開かれた施設として存在し、障害者も地域の住人として暮らしているという意識を持てるような施設であることも大切。開設に向け、地域の皆さんとお話ができるワークショップに参加するなど、障害者の親の立場の責任を果たせるように努めるので、調査費を有効に使って施設の開設を確実なものにしてほしい。 ・在宅重症心身障害児の介護は並大抵ではない。休息のため短期入所させたくてもその受入施設が極端に少なく困窮しているが、施設の建設でかなり解決されると思う。施設に短期入所用ベッドを空床型で設置し、母親の負担軽減を図って欲しい。早期建設を切に願う。 	<p>重症心身障害児者施設につきましては、平成22年度に調査を予定し、早期建設に向けて準備を進めてまいります。(健康福祉局)</p>
18	<p>「障害者自立支援制度関係」5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法の4年後の廃止に伴う措置として、サービス利用料と補装具にかかる 	<p>本市においては、これまで、国の責任において低所得者に配慮した負担軽減策を実施するよう要望するとともに、本市独自の負担軽減策</p>

<p>利用料負担がこの 4 月からかからなくなるが、市町村が実施している移動支援・コミュニケーション支援・日中一時支援・日常生活用具地域活動支援等の「地域生活支援事業」は 4 月以降も利用料がかかり、障害者自立支援法とのバランスが取れなくなる。「地域生活支援事業」に対しても軽減措置として予算を付けてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が実施する「地域生活支援事業」について、原則無料とするか、あるいは新たな総合的な制度ができるまでの間、低所得（市町村民税非課税）の障害者等につき、福祉サービス及び補装具に係る利用者負担の無料化と同様の措置を講じてほしい。 ・「地域生活支援事業」の報酬単価を引き上げてほしい。 ・応益負担を即時に撤廃できるように予算を考えてほしい。 ・移動支援の事業者報酬を、訪問介護なみの報酬としてほしい。このままでは移動支援を実施する事業者が倒産してしまい、サービスが受けられなくなる。 ・電動車いすの支給基準を国の通知にしたがって改正し、下肢障害のみであっても生活環境からして必要な状態である重度下肢障害者に支給してほしい。予算確保を。 ・身体障害者が入所できるケアホーム建設の予算を確保してほしい。 	<p>を実施してきました。</p> <p>現在、国においては、障害者自立支援法を廃止し、新たな総合的な制度をつくるという方針が示されているため、今後とも国の検討状況を注視するとともに必要な事項については、引き続き要望していきたいと考えています。</p> <p>なお、国においては、新たな総合的な制度ができるまでの間、障害福祉サービス等について低所得者の利用者負担を無料とすることとしています。本市が実施している地域生活支援事業についても、同様に低所得者の利用者負担の無料化を予定しているところです。</p> <p>移動支援の事業者報酬につきましては、短時間の支援にかかる単価を引き上げ、長時間の支援にかかる単価につきましては居宅介護並みの設定となるよう予定しています。</p> <p>国の通知による電動車いすの対象者は「重度の下肢機能障害者であって、電動車いすによらなければ歩行機能を代替できないもの」と示されています。重度の下肢機能障害者であっても、上肢に障害がない又は軽度の障害の方については、手動の車いすでの移動が可能と考えられます。</p> <p>本市では、上肢要件のほか、教育上・職業上の条件などを総合的に考慮して、電動車いすを真に必要とする方を支給対象としております。</p> <p>ケアホームの建設については、引き続き検討してまいります。（健康福祉局）</p>
<p>19 「桜山通勤寮運営助成関係」10 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害児は自分で就労し、一人で生活していくことは困難。将来的な自立を考えると生活訓練ができる施設を介して地域に行くことがよい方法である。通勤寮は、生活訓練から就労支援まで幅広い範囲をきめ細かく援助してくれ、知的障害者が地域に行くための手段として重要な役目を負っている。開始当初の目的・意義は失われておらず、むしろ重要性が再確認されるべき施設ではないか。通勤寮運営助成金の減額・廃止は、障害者を入所施設ではなく、できるだけ地域で自立した生活を送れるように支援していくという国の方針に逆行するものであるし、弱いものは切り捨てないという、市長の考えに反するのではないか。通勤寮の必要性を再考し、助成の復活、増額をお願いしたい。 ・障害者の通勤寮が「開始当初の目的・意義 	<p>今回減額を予定している運営費補助金は平成 18 年度に民営化した際に、施設運営にかかる収入が委託料から支援費収入と本市の障害者社会福祉施設運営費補助金に変わることに伴う急激な収入の減少を緩和する為に設けた激変緩和補給金に当たる部分であり、他の障害者社会福祉施設にも交付されている地域生活推進員にかかる人件費及び管理費改善費に充てる運営費補助金は含まれておりません。</p> <p>なお、桜山通勤寮は障害者自立支援法施行前からの施設で、これらの旧法に基づく施設については、平成 23 年度末までに、全て障害者自立支援法に基づく事業へ移行するよう同法で定められており、通勤寮を市施策として残すことは困難と考えております。</p> <p>入寮者に対する個別の支援については、現在利用いただけるサービスの中で対応してまいりたいと考えております。（健康福祉局）</p>

	<p>が失われた」として廃止になることが納得できない。さらに、廃止して、リサイクル利用としてグループホームに転用することは認めがたい。寮には就労している成年の雇用継続や、地域生活へ移行する大切な実践訓練の役割も併せ持ち、他の場所では代用できない施設。なくさないでほしい。</p> <p>・生活支援と就労支援を一体的に提供できるのは通勤寮だけ。是非残す方法で検討してほしい。</p>	
20	<p>「民間障害者支援施設関係」4件</p> <p>ゆたか希望の家は、平成20年度に改築し女子棟が整備され、21年度に残りの工事をすると、財政難により先延ばしになった。今回もなぜ計上されていないのか。</p>	<p>工事未着工部分につきましては、今後検討してまいります。(健康福祉局)</p>
21	<p>「盲人情報文化センター及び聴覚言語障害者情報文化センターについて」</p> <p>鶴舞図書館(点字文庫)はめだたないが全国日本一の在庫で多くのボランティアに支えられ運営されている誇るべき所であると言われている。必要な人も多数あり、助成が廃止されるとやっていけない。他地方にない大切な拠点を失いたくない。センターにおいて様々な活動がなされ福祉の力が伸びていくことを望む。</p>	<p>盲人情報文化センター及び聴覚言語障害者情報文化センターは、どちらも市内における重要な拠点であると認識しております。運営費の助成を全て廃止したわけではなく、公民格差是正制度を5か年かけて見直したものです。事業に必要な運営費については、引き続き助成してまいりたいと存じます。(健康福祉局)</p>
22	<p>「障害者基礎調査について」</p> <p>この調査はなにか。制度が変わるたび、また更新の度に毎回毎回書類を書かされるのは、知的障害者はもちろん、保護者にとっても大変苦痛。旧態依然の手帳ではなく、国・県と市区町村でデータを共有できるようなICチップの入ったカード式になるよう全国に先駆けて考えてほしい。</p>	<p>身体、知的、精神のそれぞれの手帳所持者、施設等利用者等を対象にアンケート調査を実施する予定です。</p> <p>調査目的は、障害者の生活状況等を把握し、障害福祉サービスの数値目標や提供体制の検討や障害者施策の充実のための基礎資料とするためでございます。</p> <p>できるかぎりご回答をお願いする方の苦痛にならないように配慮してまいりますので、ご協力をお願いいたします。(健康福祉局)</p>
23	<p>「経済的貧困者の医療費について」</p> <p>経済的理由によってどうしても医療費が払えない市民に対しては、憲法17条に従い医療費の一部または全額を市が支払う予算を確保したらどうか。</p>	<p>困窮のため最低限度の生活を維持することのできない方に対しましては、生活保護法による医療扶助の制度がございます。</p> <p>また本市国民健康保険の被保険者については、地震、風水害、火災等により、大きな損害を受けたとき、また、事業の休廃止などにより生活が一時的に苦しくなり、病院窓口での一部負担金の支払が困難な場合に、申請により支払が免除、減額、猶予となる制度がございます。(健康福祉局)</p>
24	<p>「民間鉄道駅舎エレベーター設置補助につ</p>	<p>地下鉄におけるエレベーターの整備は、用地</p>

	<p>いて」</p> <p>地下鉄名城線の市役所駅から名古屋医療センターまで行く場合、ホームに降り、改札口まで階段（エレベーターなし）で上り（下り）改札を出て市役所側に短いエレベーターで地上に出る。信号を渡って病院まで行く。病院側に地下鉄で入り口があるが、階段のみで障害者、車椅子の方々には利便性がない。このような設置をされている箇所が他にもある。計画する際、設計、施行担当者の中に障害者の意見を聴取してほしい。利便性の無いものを作っても税金の無駄遣いになるのではないかと。また、各ホームにエレベーター昇降口の標識を障害者の目線で設けて頂きたい。</p>	<p>の確保や、駅舎の構造的な問題などにより、設置できる場所が限定される場合があります。</p> <p>市役所駅の地上エレベーターにおきましては、名古屋医療センター側への利便についても検討いたしました。こうした条件やその他の周辺施設の利便性を総合的に判断して、名古屋市役所の敷地内に地上のエレベーターを設置しました。</p> <p>なお、ホーム～北改札口間につきましては平成 22 年度にエレベーターを設置する予定です。</p> <p>今後も、エレベーターの設置場所や標識等の案内につきましては、お客様のご意見、ご要望も参考にして検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。（交通局）</p>
25	<p>「妊婦健康診査について」</p> <p>感染率を考えればHIV抗体の検査を全員する必要はないであろう。経費削減すべき。</p>	<p>本市においても HIV 感染者等は増加傾向にあるため、妊婦健康診査について、HIV 抗体検査等を実施することにより、母子感染を起こすおそれがある妊婦を発見し、適切な指導を行い、母体と胎児の健康確保の充実を図るところです。（子ども青少年局）</p>
26	<p>「予防医療の推進について」</p> <p>原案に賛成するが、小中学校での季節性インフルエンザワクチンの義務化（インフォームドコンセントは必要）の復活を検討すべき時が来ている。</p>	<p>中学校生徒、小学校児童へのインフルエンザ予防接種は、ワクチンの有効性やインフルエンザに対する流行抑制効果を考慮して、平成 6 年度の予防接種法改正により廃止されました。その後、平成 13 年度に個人の発病・重症化予防に重点を置く見地から、原則、65 歳以上の方に対するの法定接種に位置づけられました。生徒、児童への接種再開については、国の厚生科学審議会などの検討結果を注視して検討してまいりたいと考えております。（健康福祉局）</p>
27	<p>「新斎場整備の推進関係」 2 件</p> <p>・港区東茶屋三丁目に計画の新斎場建設については「建設地の茶屋町民の理解が得られない」ため、火葬場建設に係わる事業の予算計上は行わないでほしい。また、地元である茶屋町民の理解を得られないまま、火葬場建設を認めることはできない。もし取り止めになったら市税の無駄使いになり、市民としては容認出来ない。</p> <p>・新斎場の設計がまだなのに、関連施設の整備を先に行うのか。</p>	<p>新斎場整備に対する住民理解につきましては、学区を基本単位とする考え方により、該当の学区連絡協議会と新斎場建設受入れの協定書を締結させていただいたことから、住民の理解は得られているものと考えておりますが、引き続き、ていねいなご説明や情報提供に努めてまいります。</p> <p>協定書に盛り込まれた周辺環境整備等につきましては、新斎場の完成に合わせ、地域の方の意見をお聞きしながら順次進めております。（健康福祉局）</p>
28	<p>「陽子線がん治療施設関係」 3 件</p> <p>・建設・維持費ともお金がかかりすぎる。解約金を払ってもつからないほうがまし。その予算があれば、小児救急・周産期の 24 時間</p>	<p>陽子線がん治療は、高齢社会の一層の進展が推測される中で、手術の負担に耐えられない高齢者には、体への負担が少なく正常組織への影響を少なく抑えられる非常に有効な治療法で</p>

	<p>対応の総合施設を充実して、「これからの命」をもっと大切にすべき。ドクターヘリの充実も急務。また、保険適用もされず 300 万円もする治療費を払える人はごく一部。なぜ、私のわずかばかりの年金から天引きされる税金がそのために使われるのか納得できない。どうしてもやるなら、建設費・維持費・借入金利息も含めた独立採算で、必ず償却（10 年で）できる治療費を受益者から回収すべき。いずれすぐ、もっと効果的な治療法が必ず開発され、こんな大掛かりで高額な治療費のかかる方法は時代遅れになる。20 年後は無用の長物になり資金回収はできない。貴重な税金の無駄遣いである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設中止を求める。市民のためになるのか説明を。 ・市長は、ほぼ出来上がっているのに、撤退することで発生する 50 億円を支払うことはできないと言っていたが、今後の赤字を考えれば、その 50 億円は生きてくるのではないか。 ・陽子線治療施設は開設前から赤字が予想されている。赤字をどう補填するか有効な施策をあらかじめ立てる必要があるし、それがなければ建設すべきでない。累積赤字は市の財政を大きく圧迫し、破綻につながる。 ・ぜひ建設をすすめてほしい。市民の生命を守るのが行政の責任。多少の赤字は覚悟で建設すべきである。 	<p>すが、東海 3 県には、陽子線がん治療を提供する施設がなく、空白地帯となっています。</p> <p>こうした中で、本市が陽子線治療に取り組むことは、がん患者さんに最先端の治療を提供することだけでなく、この地域のがん治療水準の向上、更には先進的な治療を目指す若い医療従事者の集積に結びつくもので、意義は極めて大きいと考えています。</p> <p>今後は、陽子線がん治療施設の安定的な事業運営のために、医療連携の構築などに努めるとともに、例えば融資制度の創設など他都市の例を参考にしながら、市民の方々に利用しやすい仕組みについて検討してまいります</p> <p>本市では、現在、夜間や休日などの救急医療体制を診療科ごとに確保し、実施機関に対する補助を行っています。このうち、平成 21 年度からは医師確保が困難な小児科や産婦人科の救急医療体制を再構築し、補助金を増額するなど、より安定的な体制確保と充実に取り組んでいます。（健康福祉局）</p> <p>また、現在建設中の西部医療センター中央病院（仮称）におきまして、小児科及び産婦人科の 24 時間 365 日の二次救急医療を実施する予定です。（病院局）</p>
29	<p>「社会福祉施設職員の賃金について」 高齡、障害施設で働く者は低賃金で苦しんでいる。</p>	<p>社会福祉施設職員の賃金の向上につきましては、報酬単価の問題と捉えており、平成 21 年度の報酬改定に係る効果の検証を踏まえ、必要に応じて更なる報酬単価の引き上げについて、国に対して要望してまいりたいと考えております。</p> <p>また、平成 21 年 10 月からは、国において、介護従事者の処遇改善に資する取組みを実施した事業者に助成金を交付する事業も創設されました。</p> <p>本市におきましても、人材確保のための職員研修を実施するほか、事業者が行う職員定着に資する取組みの経費の一部を助成する事業を実施しており、今後とも福祉・介護の職場における人材の確保を支援してまいります。（健康福祉局）</p>
30	<p>「福祉に関する予算編成について」</p>	<p>平成 22 年度予算については、厳しい財政状</p>

	<p>福祉予算の1割削減の中で、均一的な削減はやめてほしい。特に障害者施策の後退がないよう強く要望する。</p>	<p>況の中で、1割削減といった均一的な予算の削減はせずに、予算編成に努めてきたところです。</p> <p>障害者の方を対象とした施策につきましては、低所得者の障害福祉サービスや地域生活支援事業などの利用者負担の無料化に加え、障害者地域生活支援センターにおける相談機能の充実、障害者自立支援配食サービス事業における精神障害者の方への対象拡大、成年後見支援センターの設置など、現行のサービス水準の維持にとどまらず、必要な施策の充実を予定したところです。(健康福祉局)</p>
31	<p>「市立病院のあり方について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津島の市民病院は民間→公立へと名古屋市とは逆の方向に向けて努力を重ねている。見習ってほしい。一度廃止したら新しく同じ病院はつくりにくい。採算はとりにくい部分もあり、赤字でも税金で賄えるのでつぶれない。市民が安心してかかれる病院は大切である。また、社教施設等と病院は違うため、指定管理者がいろいろかわって病院の運営がうまくいくとは思えない。 ・市立城西病院の廃止はやめてほしい。近所の総合病院はベッド代なども高く、一般庶民が気楽にかかわる病院とは言えない。 ・東部の中核と言いながら、東市民病院は老朽化しており治る力が半減する気がする。 	<p>市立病院については、医療を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、安定的かつ持続的に経営していくため、現在、「今後の市立病院のあり方」についての検討を行っております。</p> <p>その中で先行して今後のあり方の検討を進めてきた西部医療センター城西病院については、周辺に多数の病院が存在し、病院が十分充足されているため、公立病院が本来担うべき急性期病院としての役割は基本的に終えたと考えられます。また、医師・看護師等の確保が非常に困難になっていることなどから、このまま市立病院として継続することは極めて困難な状況となっております。中村区は高齢者が多い地域であることから、今後は、高齢者にやさしく、地域の方々が利用しやすい施設となることが望ましいと考えており、平成23年3月末をもって市立病院としては廃止し、平成23年4月以降の民間医療施設としての存続及び介護保険関連施設の誘致に最大限の努力をしてみたいと考えております。</p> <p>なお、保険診療の場合、診療報酬等は国が全国一律に定めておりますので、診療内容が同じであれば、費用はどこの病院でも基本的に同じです。また、いわゆる差額ベッド代を請求できる病床数は病院の総病床数の5割以下とされており、差額ベッド代が必要な病室への入院は患者さんの自由な選択と同意に基づいて行われる必要がありますので、どこの病院でも患者さんご自身の判断で差額ベッド代を請求されない病室を選択することができます。</p> <p>また、同じく先行して検討を進めてきた緑市民病院については、周辺に大規模な病院があまり存在せず、救急医療の充実が求められている一方で、医師・看護師等の確保が非常に困難に</p>

		<p>なっていることなどから、遅くとも平成 24 年度までに指定管理者制度を導入して民間の運営手法を活用することにより、市立病院として地域密着型の総合的な病院の役割を継続し、救急医療の充実等による医療サービスの向上及び経営の改善等を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>東部医療センター東市民病院については、引き続き今後のあり方を検討する中で、施設の老朽化への対応を含めた病院全体の整備について、検討を進めてまいりたいと考えております。(病院局)</p>
32	<p>「市立病院の託児保育施設について」</p> <p>市立・市民病院に 24 時間対応可能な託児保育施設を設置し、子育て中であってもパートなら勤務できる医師及び看護師が安心して働ける環境があれば、常勤のスタッフも有給を取りやすくなるであろう。医師、看護師不足の対応として有効である。</p>	<p>医療従事者からも選ばれる働きやすい職場環境の整備は非常に重要であると考えています。市立病院では東市民病院、城北病院、城西病院、緑市民病院に院内保育所を設置しております。また、東市民病院の院内保育所につきましては、24 時間保育を実施しており、医師及び看護師が安心して働ける環境の整備に努めております。(病院局)</p>
33	<p>「緩和ケア専門病棟の設置について」</p> <p>名古屋守山区大字上志段味にある県立看護大学と提携し、緩和ケアの研究および専門家の養成をするとともに、優れた緩和ケアを提供する専門病棟を看護大学の隣の敷地に建設したらどうか。対象疾患は癌のみならず、先天性の重症疾患をもつ小児を定期的に受け入れる施設とする。看護大学に緩和ケア病棟が設置されている大学は日本にはなく、おそらく世界でも類をみない試みとなるろう。</p>	<p>本市では、市民ニーズの高い緩和ケア医療に対する施策として、東部医療センター守山市民病院に緩和ケア病棟（全室個室 15 床）を平成 21 年 6 月に開設し、治療が困難ながんを抱えた患者さんが最期まで人間の尊厳を保ちながら意義ある人生を送ることができるよう、患者さんとそのご家族を身体的・精神的など様々な側面から支援する緩和ケア医療を提供しています。</p> <p>医療従事者のレベルアップも重要であると考えており、緩和ケア病棟の運営にあたっては、名古屋市立大学病院との連携を図り、より質の高い医療が提供できるよう努めております。(病院局)</p>

(3) 都市の安全と環境に関すること

NO	ご意見・ご提案	本市の考え方
1	<p>「救急活動について」</p> <p>現在、救急車は消防署から出動しているが、これをやめ、市立病院、市民病院を救急車の基地とすれば、救急車は病院から出動して病院に戻れるので、ドクターカーが常時実現できるのではないかと。</p>	<p>救急活動は、救命を最優先として行われる必要があります。このためには、いかに早く現場に到着して傷病者と接触し、どれだけ速やかに傷病状況に応じた最適な病院を選択して収容するかが重要です。</p> <p>本市では、このような観点に基づいて、救急隊の配置や増隊を計画し、出動時には救急救命士を必ず 1 名以上乗車させております。また、市内には 5 カ所の救命救急センターをはじめ、</p>

		高度な救命措置に対応できる医療機関が複数ありますが、こうした病院との連携も含めた活動を行っております。(消防局)
2	<p>「防災備蓄倉庫の整備について」</p> <p>備蓄すべきなのは食糧だけでなくトイレも重要。災害時には食料の援助はすぐくるかもしれないがトイレの援助はこない。トイレの問題は災害時には最も大切なことのひとつであろう。</p>	防災備蓄倉庫には、避難所の運営に必要な最低限の資器材として、乾パン等の食糧、毛布、仮設トイレなどを備蓄しています。(消防局)
3	<p>「老朽化した下水道の大幅改修」</p> <p>名古屋市では過去 40 年間下水道の改修をしていないという報道を見た。名古屋の下水道は耐用年数がきており、先延ばしすればさらに費用負担が増え陥没事故などのおそれがある。平成の大改修をすべきであろう。雇用を創設する効果も大であり、いま社会資本を投入すべき事業である。緊急雇用創出事業の予算をあてるべきである。</p>	<p>本市では、平成 20 年度末で 7,575km の下水管きよを維持管理しています。日常の維持管理業務では、下水道の機能保持・安全確保のために管内の土砂堆積調査・管内清掃・他企業工事等に合わせた点検などを行い必要に応じて補修も実施しております。</p> <p>また、日常の維持管理業務とは別に昭和 55 年度より下水管路調査改良計画を策定し、計画的な下水管路の調査・改築を実施しています。現在は、第 6 次下水管路調査改築計画(平成 18~22 年)を推進中で、調査延長 1,580km・改築 157km を目標に実施しています。調査は、原則として標準的耐用年数 50 年を経過する前の 40 年経過した管きよを対象に行っています。調査の結果、改築が必要と判断すれば状況に応じて改築を実施しています。</p> <p>下水道施設につきましては、今後も安全・安心を目指し、維持管理業務の充実と調査改築計画を推進していきます。(上下水道局)</p>
4	<p>「太陽光発電の設置補助」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭向け事業をやめ、代わりに学校に設置する事業を推進する。学校は災害時の避難所となるのでその電源として有効であり、また平時は環境教育の役割も期待できる。 ・エアコンのある教室を設け、週末には地域のコミュニティーセンターとして活用する。職員室にはエアコンを完備する。 	<p>地球温暖化の防止、低炭素社会の構築のためには、自然エネルギーの普及・拡大が重要になっております。</p> <p>国においても家庭向けの太陽光発電設備の補助を行っていることから、本市も同様の補助を行うことで、普及・拡大を図るものです。(環境局)</p> <p>学校への太陽光発電の設置は、学校の新設や改築等に併せて、環境教育用として整備しております。時計塔の電源として使う小規模のものから、校舎全体への電力供給を行う大規模なものまで発電規模は様々です。概ね 5kW 以上の発電規模をもつ太陽光発電設備については、平成 22 年度末には 27 校となる予定です。</p> <p>ほとんどの小中学校には、地域や P T A の利用できる、エアコンを整備した「特別活動室」があります。また、すべての学校の職員室には、冷暖房設備を完備しております。(教育委員会)</p>

<p>5</p>	<p>「大気汚染常時監視測定局関係」11件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋の大気汚染問題はまだ解決されていない。自動車交通の比率も下がっておらず、新たな高速道路も建設されているなどの状況下で大気汚染常時監視測定局を大幅に減らすことは市民の健康を守る立場に逆行するもの。むしろ増やすべき。 ・28局から17局へ減らすのは、車社会が解消されない時代には適切ではない。再考を。 ・廃止する11局を明らかにすべきだ。 ・廃止や見直しは、財政上の必要から行うのではなく大気汚染の実態把握と効果的な対策を実施する観点から行うべきだ。見直しはしかるべき公開の場で検討すべき。 ・今回の大気汚染常時監視測定局の削減は、先に市長が打ち出した名古屋市環境科学研究所の廃止、保健所の公害対策部門を4か所に集約するなど、COP10を前にして公害・環境行政からの撤退を始めようとしていることと厳しく糾弾する。今回のこういう方針に断固反対するとともに、地方自治体としての公害・環境部門における役割を果たすよう市に強く求める。 ・市は、公的関与が必要な調査・分析業務だけをやればいいと考えているようだが、調査・分析でデータを出すだけでなく、その原因を考察し、対策、予防を検討する研究分野が一体のものであれば公害、環境問題の解決に寄与することはできない。環境科学研究所は廃止でなく、より充実させる予算を組むべき。 	<p>昭和40年代には大気汚染が深刻でしたが、大気汚染防止法等の規制の強化、自動車NOx・PM法による大型ディーゼル車の排ガス規制の開始、環境整備事業の推進等により、大気汚染は改善傾向にあります。</p> <p>平成20年度は、光化学オキシダントは環境基準を達成した測定局はないものの、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質については全測定局で、二酸化窒素は幹線道路沿いの1局を除き環境基準を達成しており、大気汚染物質濃度は減少傾向にあります。</p> <p>このような大気汚染の状況を考慮するとともに、国が示す測定局の設置基準を勘案し、大気汚染常時監視体制の見直しを行うものです。</p> <p>見直しにあたり、環境基準が設定されている二酸化硫黄、一酸化炭素、光化学オキシダントについては、測定場所をバランスよく配置換えするものであり、測定地点数は減らしておりません。また、新たに環境基準が設定された微小粒子状物質(PM2.5)について、平成23年度の測定開始に向け、監視体制を整備します。</p> <p>二酸化窒素、浮遊粒子状物質については、今回の見直しにより市が実施する測定地点数は減少しますが、名古屋南部公害訴訟以降、市内主要幹線道路での国などの道路管理者による監視体制が強化されており、市としてもその大気の状態を把握しております。</p> <p>なお、環境科学研究所については、現在行っている業務のうち、行政が行う必要があるものを精査し、また、保健所の公害対策部門については、集約化することで効率化を図り、今後も市民の健康や生活環境を保全してまいります。(環境局)</p>
<p>6</p>	<p>「日本一おいしい空気のまち・なごやについて」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在名古屋市にとって課題なのは「空気がおいしくない場所」、大気汚染の実態調査と対策をどうするかである。大気汚染対策に予算を配分すべき。 ・これは無駄。おいしい空気とはなにかという科学的定義が不明で有意義な調査は無理。 	<p>大気汚染対策については、従来から工場・事業場に対する規制や自動車排出ガス対策等多様な取り組みを行っています。</p> <p>その結果、二酸化窒素や浮遊粒子状物質の濃度については減少傾向にありますが、今後も対策を着実に進めていきます。</p> <p>これまでは「汚染状況の改善」という視点で環境対策を行ってきましたが、市民の皆様方がおいしいと感じる場所の要素を調査して、そのような場所を市内に広めていくという新たな視点からも取り組みたいと考えています。</p> <p>ご指摘のとおり、おいしい空気とは何かという定義はありませんが、市民の皆様が日々生活</p>

		<p>するなかで、あるいは憩いの場所でおいしい空気をを感じるようなところがあれば、それを教えていただき、その要素は何かを調整・検討し、名古屋を住みやすい街・暮らしやすい街になるための一助とするものです。(環境局)</p>
7	<p>「ヒメボタルへの保護奨励策について」 ヒメボタルの非絶滅工法を奨励できないか。民有地にだけ生息する学区ヒメボタルへの保護奨励策を盛り込めないか。 過去の保護施策不実施責任を反省し、歴史的・文化的昆虫という視点を、しっかり確認してほしい。</p>	<p>本市では、地域の風土や特性にあった在来の動植物を、地域のみなさんとともに回復していくことが大切だと考えています。 今後は、ヒメボタルに限らず、生き物の生息地の保全や、公共工事における生物配慮の視点の強化を進めていきたいと考えています。(環境局)</p>
8	<p>「水の回廊モデル事業について」 地域河川の復活という項目があるが、京都の鴨川のように親水性のある川を復活させてほしい。東京都や横浜市では死の川になった小川をもとの親水性のある河に戻す努力をさせているとのこと。そういう方向で河川改修をしてほしい。</p>	<p>本市におきましても、実施可能な河川や水路につきましては、親水性を重視した階段状の護岸や散策路の整備などを進めてまいりました。 また、「多自然川づくり」の観点から、生物の生息環境に配慮した河川改修を進めているところでございます。 この度の「水の回廊モデル事業」につきましては、地域の小川などで水辺の植生やせせらぎを復活させることによって、水と緑のネットワーク形成を目指すものであり、来年度は北区光音寺公園沿いの庄内用水において、実施を予定しております。(緑政土木局)</p>
9	<p>「東山動植物園再生プランについて」 絶滅した恐竜や植物の化石、地球の地質学的変化、環境変化などの地球と生物に関する系統的な常設展示も行う。ロンドンの科学博物館では人気の展示である。</p>	<p>東山動植物園では主に、生きた動物、植物を展示し、これを体感していただくことを通して、来園者の皆様に多様な楽しみや自然のすばらしさ、大切さを提供してまいりたいと考えております。ご提案いただいた化石等の常設展示につきましては、専門分野の違いなどから基本的には困難であると考えますが、生きた動物、植物の系統分類や地球環境とのかかわりについては可能な限りにおいて解説に努めたいと考えております。(緑政土木局)</p>
10	<p>「ごみの収集委託について」 ごみ収集の民間委託はやめてほしい。</p>	<p>ごみの収集は、平成18年3月に策定した「行財政集中改革計画」において、「非常時、災害時等のごみ処理に必要な職員体制を維持しつつ、委託化・嘱託化を早期に検討する」としており、検討した結果、必要な職員体制をごみ・資源の収集車両の5割とし、平成22年度から区単位で段階的に民間委託を実施することとしました。 ごみ収集業務が民間委託となりましても、現在と同じサービスを提供してまいりますので、ご理解をお願いします。(環境局)</p>

(4) 市民の教育と文化に関すること

NO	ご意見・ご提案	本市の考え方
1	<p>「小・中学校の運営について」 小・中学校の全学年で30人学級を。</p>	<p>本市の30人学級は、学習習慣や生活習慣の基礎を育み、集団生活への適応を図ることをねらいとして、平成13年度より順次対象校を拡大し、平成19年度より全ての小学校1・2年生の低学年において実施いたしております。</p> <p>3年生以上につきましては、少人数指導やチームティーチングを組合せ、教科や学習内容に応じて柔軟に学習集団を編成して、複数の教職員で指導にあたることにより、授業につまづく児童生徒が減ったり、発展的な学習に取り組める児童生徒が増えたりしております。また、教師間の連携により指導力の向上や教材研究の深化が図られているなど、一定の成果をあげているところでございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>なお、愛知県と同様に、中学校の進学時に生じる学習や生活の急激な変化への円滑な対応を図るため、今年度より中学校1年生において35人学級を実施したところでございます。(教育委員会)</p>
2	<p>「市立高等学校における中国語教育の実施について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからは文系に進む生徒は英語より中国語が重要になる。中国から日本語のできる講師を招くか、中国から帰国した日本人を講師として中国語の授業を高校で実施する。 ・高校に中国ビジネス科を設置し、日中の架け橋となる将来の人材を育成する。 	<p>本市においては、現在、科目「中国語」を開設している市立高等学校はありませんが、中国から来日した生徒との交流活動をしたり、中国へ留学する生徒もいます。また、過去には外国語研究部の活動として中国語を扱っていた学校もあります。</p> <p>また、現在、市立の商業高等学校において、中国に関わる学習を実施したり、中国出身の講師に現地の事情に関する講演を依頼しております。</p> <p>ご提案の中国語の授業、中国ビジネス科の設置につきましては、今後の市立高等学校の教育課程編成のなかで、参考にさせていただきます。(教育委員会)</p>
3	<p>「特別支援学校高等部産業科の設置準備関係」28件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守山養護学校の産業科設置は賛成。必要性のあるものなので必ず設置を希望する。守山養護学校に産業科が無理ならば以前の南養護を名古屋市の高等養護学校にしてほしい。 ・産業科の教室が増えるということは、いままでの子どもが使っていた教室が少なくなるのではないかと心配。本当に産業科が必要 	<p>本市の特別支援学校高等部では、日常生活での自立を目指す生徒とともに、職業自立を目指す生徒も学習しております。このような職業自立を目的とする生徒のための高等養護学校が市内にはないため、多くの生徒が入学できないという現状があります。そこで、愛知県や他都市にある高等養護学校のような学習環境を、できるだけ早期に整えたいと考えております。</p> <p>現在、守山養護学校では、産業科設置に向け、</p>

ならば春日井や豊田のように独立した高等養護学校をつくってほしい。

- ・守山養護学校への産業科設置はやめてほしい。いまでも校舎が狭いので無理。
- ・いま産業科をつくっても結局は受け入れが不足するし、現普通科の児童にもしわ寄せがいく。長い目で見て市の高等養護学校を新設することが望まれる。新設可能になるまで予算の積立はできないのか。例えば、旧南養護の跡地や、移転予定の児童センターの土地は使えるのではないか。
- ・統廃合の空き校舎を利用して高等養護学校を設置するにはいくら必要か。また、売り払い予定学校用地を利用する場合、改修費用は校舎取り壊し費用+8,900万円と比較して、どれだけ不足するのか。さらに、旧南養護学校の跡地はどうなっているのか。具体的な目標があれば、募金活動、実習や協力企業の援助を仰ぐ、実習として市の事業の労力負担をするなど様々な活動が展開できると思う。
- ・この案自体は軽度の障害を持つ生徒にとってよいことであり賛成はしている。ただ、なぜ守山養護なのか。他の学校で空き部屋がある学校はあると思う。そこを使うなどの考えはないのか。再考を。
- ・一部の保護者にしか説明を行っておらず、再説明会の実施を市に要請しているが実施しようとしめない。途中であろうと説明責任があるはずである。現場の教員や保護者のほとんどが反対している中でのこの案件は民主主義を無視した行為である。
- ・保護者の声を受け止めて再調査を約束してくれた市長に感謝する。空き教室があるので大丈夫というのは高等部普通科を縮小する計画だから。私たちはそのことに反対している。軽度の子の自立支援は大切だが、普通科を縮小して近隣の中学校特別支援学級の卒業生が遠くの養護学校へ通わざるを得なくなる計画では困る。障害の重い子をわざわざ遠い養護に行かせることを前提にした計画には絶対反対である。
- ・パブリックヒアリングの翌日に職員が学校を訪問したようだが、学校職員、保護者など現場の声を聞いていない。再調査を。
- ・提示されている「福祉コース」「流通・サービスコース」「ものづくりコース」にどの

その教室配置等について、教員と保護者が参加する検討委員会を開催するなど、学校現場の声に耳を傾けながら検討を重ねているところです。

教室等が不足するのではないかと心配する声もありますが、守山養護学校は、平成19年度に増築をしており、産業科を設置した後も、教室や更衣室などの必要な施設は十分に確保できるよう計画しております。

この1月18日(月)には、職員が、実際に現場を見て、声を聴くとともに、父母の会の会長さんをはじめ6人の保護者の方からも「産業科の設置はとてもよいことだと思う」「せっかく作るのならば、よりよいものにしてほしい」等の貴重なご意見を直接拝聴いたしました。

守山養護学校の産業科に設置するコースは、県内外における先進校の取り組みを参考に、就労に結び付く内容として、「ものづくり」「流通・サービス」「福祉」の3コースを考えています。「ものづくり」や「流通・サービス」につきましても、これまでも県内の高等養護学校から多くの生徒が就職している実績があり、また、県内で初めて取り組む「福祉」は、介護分野などでの働き手が多く求められていることから、就職先は確保できると考えています。

なお、高等特別支援学校の新設や市内の空き施設等の有効活用についてもご意見をいただいておりますが、当面は、守山養護学校産業科における職業教育の成果について、しっかりと検証を進めてまいりたいと考えています。

皆様方のご理解とご協力をお願いします。
(教育委員会)

	<p>ような意義、将来的な展望があるのか。恒常的な求人が見込めるとは思えない。原則反対。</p>	
4	<p>「市立大学医学部定員について」 定員を150人程度まで増加する。卒業後、名古屋市の産科、小児科、または救命に最低5年勤務する条件で授業料、生活費を支給し、違反した場合は年利10%で返済してもらうのはいかがか。</p>	<p>医学部の定員につきましては、これまで国の閣議決定により定員抑制が行われてきました。しかしながら、昨今の医師不足等の状況を鑑み、国において、各大学に対して定員増を容認する方針が示され、市立大学におきましても、平成21年度に12名増員し92名とし、平成22年度にも3名の増員をしました。</p> <p>今回の増員につきましても、国が定める一定の条件の下での定員増対応であることから、市立大学や本市単独の裁量で定員を増加させることは困難だと考えております。</p> <p>なお、平成21年度の12名のうちの2名及び平成22年度の3名の増員分につきましては、愛知県が設定する奨学金の貸与を希望することが受験資格の要件となっています。ただし、返還免除として、貸与期間の1.5倍の期間(9年間)愛知県の指定する公的医療機関に勤務することが要件となっています。(総務局)</p>
5	<p>「私立高等学校授業料補助について」 135件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私学助成が減額されれば公立との格差は開くばかりである。現行の市の私学助成を維持してほしい。 ・市の助成金で学校に通えている。市助成を維持してほしい。 ・公立高校ならばどんなお金持ちでも無償になる。同じ税金を払っているのになぜ私学の家庭は教育費の負担が減らないのか。市の助成がなくなれば、せつかくの国からの支援金も台無しである。 ・国の就学支援金の役割と名古屋市がいままで行ってきた授業料助成の性質は大きく異なる。カットされたら公私の学費差の負担が父母にますますのしかかるとともに、他の市町村に波及することは目に見えている。市助成の維持を深く願っている。 	<p>本市の私立高等学校授業料補助につきましては、愛知県の授業料補助制度の補完として公私間における保護者負担の格差是正を図ることなどを目的として実施しております。</p> <p>平成22年度より国から高等学校等就学支援金が支給されることとなり、本市の補助対象となる所得階層の世帯においては、国の支援金のみでも、平成21年度に比べ十分な拡充が図られます。</p> <p>このような状況の中にあっても、保護者負担を軽減するという観点から、本市は補助制度を廃止することなく維持いたしますので、ご理解いただきたいと存じます。(教育委員会)</p>
6	<p>「緊急情報配信システムについて」 既に愛知県警が配信している「パトネット愛知」で身近な不審者情報や事故、事件は入手できる。新たに必要なのは、連絡帳では間に合わない、当日どうしても緊急に連絡したい学校等からの緊急連絡くらいで、年に1回あるかどうかのもの。学校等から登録アドレ</p>	<p>不審者等による犯罪から子どもを守るため、保護者等へ学校等から緊急情報を配信するシステムを整備します。登下校時に不審者等が出た場合、プリントや連絡帳では間に合わずこのシステムが有効に機能すると思われれます。「パトネット愛知」は、情報の信頼性はあるものの速報性に欠け、登下校時の子どもの安全対策に</p>

	<p>スに一斉メールすれば足りるのではないか。わざわざシステム会社にお金を支払ってまでしなくてもよい。システムは一度整備するとメンテナンスに費用がかかり、システム会社の言いなりに費用を支払うことになると思う。</p>	<p>は不十分といえます。また、セキュリティに信頼のおける会社の既存のシステムを活用することが、費用の面からも適当と考えます。さらに、インフルエンザの感染拡大による臨時休業の連絡を短時間に保護者に伝える等、犯罪から子どもを守る事以外にも有効な活用が期待できます。(教育委員会)</p>
7	<p>「自動車図書館について」111件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館に行くには不便な場所に住んでいるので存続してほしい。 ・1ヶ月で8冊貸し出ししてくれるのでじっくりと本を楽しむことができる。既存の図書館本館でのサービスを削っても自動車図書館は残すべき。 ・買い物も不自由な中、幼い子ども連れて図書館に行くのはとても難しい。公園にくる自動車図書館は、子どもも遊べ、自分もゆっくり本を探す楽しい時間。2週間に1度出向かなければならない図書館は、赤ちゃんを連れて身には苦痛。存続を考えて。 ・予算的に存続ができないのであれば、地域の人々の知恵を集めてよりよくする工夫はできるのではないか。話し合いの場を設けてほしい。 ・今年は「国民読書年」。読書年の年に読書の機会を奪うような真似はしないでほしい。 ・高齢なので自宅でゆっくりできる読書が唯一の楽しみ。廃止が経費の節約のためならば、巡回の間隔をいまより空ける、会員登録制にして有料にするなど、何かの方法で継続することを切望する。 ・体が不自由な家族が便利に利用しており大変残念。インターネットや宅配を利用したサービスの形態変更や、サービス回数を減らすなどの努力で続けることはできないか。検討してほしい。 ・季節や天候にかかわらず、車椅子の方、子供連れの若い母親、学童保育の生徒、高齢者の方たちなど多くの方々が利用している。図書館へ行く手段がなかったり、赤ちゃん連れでは他のお客様に迷惑がかかるといった理由で自動車図書館を楽しみにしているし、コミュニケーションの場にもなっている。また、自動車図書館は、障害者施設、病院、老人ホームへも行っており、障害者の施設ではボランティアさんと職員の方がお話をし 	<p>自動車図書館はまだ市内に図書館が2館しかなかった昭和31年度に開始した事業です。以降50年以上にわたり事業を続けてまいりましたが、平成22年度に徳重図書館が開館することにより、1区1館及び支所管内への施設整備が完了し、市内各方面に図書館が設置されることと(全21館)となります。</p> <p>このような状況の中、利用者も年々減少し、20年前の2割程度になっていることなどから、自動車図書館の果たしてきた役割は終息したと判断したものです。</p> <p>一方では、図書館サービスのきめ細かな向上を目指しまして、平成21年6月よりインターネットによる予約を開始したほか、障害者の方に対しては図書の郵送サービスによる貸し出しを行っているところですので、ご理解を賜りますようお願いいたします。(教育委員会)</p>

	<p>ている。廃止は、高齢者・障害者・学童保育など社会的に弱い人々を切り捨てることになる。</p> <p>廃止にするなら、もっと図書館を増やしてほしい。それもできないなら、せめて、小・中学校の図書室を開放してほしい。</p> <p>・廃止に反対。一度なくしたら、地域が希望しても、復活するのに車を買っただけで3,000万円以上かかると思う。せめて地域委員会活動が軌道にのるまで、判断を繰り延べにできないか。</p>	
8	<p>「日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について」</p> <p>学校保健課から案内があるが、加入を小学生以下は中止してほしい。名古屋市には「子ども医療費助成制度」があり、小学生以下の子供は医療費を負担しなくてもよいので、保護者や名古屋市が945円も負担して加入する必要はない。その分、福祉事業や子育て支援の必要とするところにお金が回るように願っている。</p>	<p>日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度は、学校・幼稚園の管理下で児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行う国・教育委員会・保護者の三者の負担による共済制度です。全国すべての自治体が加入しております。本市では「子ども医療費助成制度」が行われ、小学校以下のお子さんの医療費（入院・通院）、中学生では入院分の医療費の助成をしているところです。</p> <p>日本スポーツ振興センターに加入していただくことによって、医療費に加え、「療養に伴って要する費用」として医療費の1割相当額を初診から最長10年間受けることができる他、障害が発生した場合は最高で3,770万円、死亡した場合は最高で2,800万円の給付を受けることができます。</p> <p>なお、本制度は民間保険会社に比べ、低い掛金で高額な保障が受けられる内容となっております。今後とも、制度の特長をご理解の上でご判断いただき、ご加入くださいますようお願いいたします。（教育委員会）</p>
9	<p>「学校事務費について」</p> <p>民間団体の発行する人権啓発に関する刊行物が定期的に学校に送られてくる。職員の研修資料として名古屋市が一括購入し各校に配布しているが、校内で購読・活用されることはなく、未読のまま廃棄するだけだ。</p>	<p>学校では、あらゆる差別や偏見をなくし、人権尊重についての理解を深める人権教育を推進しています。</p> <p>教職員は、人権に関する理解と認識を深め、豊かな人権感覚を身につけることが強く求められており、そのための啓発資料として活用するよう指導を徹底してまいります。（教育委員会）</p>
10	<p>「教育委員会組織・人件費等について」</p> <p>・教育委員の給与、選任方法、出勤方法について</p> <p>①教育委員の出勤日数の少なさと仕事の内</p>	<p>①委員は執行機関としての責任を常に負っているほか、会議への出席以外にも日常的に職務に必要な情報収集を行うとともに事務局の求めに応じて意見を述べるなど、正確な勤務日数</p>

<p>容から考えて、教育委員の報酬を日給制にする。</p> <p>②自薦、他薦を含む公募制とし、市長が主張する「ボランティア」にふさわしい選任制度にすることで給与負担軽減による財源確保効果は大きい。</p> <p>③通勤方法を公共交通機関かタクシー利用にすれば節減効果も大きいと思う。</p>	<p>を把握することは困難です。報酬のあり方については、職責や活動状況等を踏まえ、第三者機関での検討が望ましいと考えております。</p> <p>②委員の任命については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく市長の権限であるため、法の趣旨を鑑み、委員に適した方を選任されるものと認識しております。</p> <p>③委員の通勤については、市役所の共用公用車の利用を基本としており、通勤手当の支給はしておりません。(教育委員会)</p>
<p>・文化会館や女性会館の館長、稲武及び中津川のセンター長の外部者への委嘱を廃止する。この職を市の職員が担当すれば高額の市財源を確保できる。</p>	<p>女性会館長については、平成16年4月から生涯学習推進センター館長と兼務し、かつ非常勤の職員として委嘱することにより、また、稲武野外教育センター所長については平成17年4月、中津川野外教育センター所長については平成15年4月から、非常勤の職員として委嘱することにより、経費の削減を行っているところです。(教育委員会)</p>
<p>・「参与」など、委員会の組織で仕事の内容が不明確であったり、不要不急の仕事であったり、実績を市民に公開や説明できない職は廃止が必要。このことでの財源の確保も大きい。</p>	<p>組織につきまして、効率的・効果的な行政運営をめざして常に点検・検証を実施しており、役割や機能の低下した組織については廃止し、また、新たな行政需要や課題に対応する必要がある場合には体制の整備を図っているところです。(教育委員会)</p>
<p>・正規での教職員の採用率を100%に近づけるように引き上げるための財源を確保してほしい。教職員の勤務時間外労働の多さ、過密労働の多さと、このことによる心身の疾病者、休職者が増加しているため、非常勤講師が不足する事態が生じており、財源の支出額に大きく影響している。また、現在、休職者の有無にかかわらず、現場では25～30%が非常勤講師(職員)となっており、授業以外の多くの校務を正規職員に割り振らざるを得ない状況となっている結果、ますます、過密で長時間の勤務時間外労働をしなければならない。教職員が疾病にかかったり休職したりすれば、不必要な支出が増える。さらに、学校教育の効果をあげるためにも、ワーク・ライフ・バランスの確保が必要。</p>	<p>教員の定数につきましては、法により学級数に応じて決められており、定められた人数を確保しております。</p> <p>課題となる教職員の勤務時間外労働の多さといった多忙化解消のためには、教員一人一台のパソコンを設置したり、学校行事の準備等をサポートしていただく運営サポーターを活用して対応しているところでございます。</p> <p>なお、非常勤講師につきましては、少人数指導の充実や基礎学力の補充が必要な児童生徒の個別指導促進など、学校の実情により様々な目的に応じ配置しております。(教育委員会)</p>
<p>11 「ナゴヤまちかどアンサンブルについて」 ロンドン地下鉄のケースが参考になる。オーディション合格者には決まった時間に決まった場所で演奏してもらおう。同時に保安要員の役割をもってもらい、事故や事件の速やかな通報を担当してもらおう。</p>	<p>ナゴヤまちかどアンサンブルにつきましては、市民がクラシックなどの生演奏に気軽に触れる機会を設け、音楽文化の振興を図ることを目的としております。地下鉄駅構内での実施につきましては、交通局と調整し検討してまいります。(市民経済局)</p>

12	<p>「文化小劇場の建設関係」2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂と昭和 cultura 小劇場の基本設計の予算が計上見送りとなっているが、明確な理由も示されないまま、なし崩し的になってしまうのか。13区にはそれぞれ設置されており、その地域での文化活動は盛んになってきている。両区民の素朴な思いとしても待ち焦がれている。全区を同じ環境にしてこそ「地域委員会」でのイベント活動も促進されることだろう。ぜひ実現を。 ・瑞穂文化小劇場は、名古屋市新世紀計画2010で設置予定だったのに、予算が計上されなかったのはおかしい。ぜひ予算計上して実現してほしい。 	<p>文化小劇場の整備については引き続き検討してまいります。(市民経済局)</p>
13	<p>「コミュニティセンターの建設について」</p> <p>7箇所で開催を行うようだが、現行のセンター(生涯学習センター等)以外に必要なのか。小・中学校の部屋を開放するなど工夫できる。</p>	<p>コミュニティセンターは、地域住民の連帯とコミュニティ活動の推進を図るための活動拠点として、コミュニティ地区(概ね小学校の通学区域)単位で設置しており、建設用地の確保や住民からの建設要望など、条件の整ったところから順次整備を進めています。(市民経済局)</p>
14	<p>「シドニー市姉妹都市提携30周年事業について」</p> <p>格安航空便のエコノミーで行ってほしい。</p>	<p>条例及び規則により、部長以下の職員の海外渡航については、エコノミークラスを利用することとなっております。</p> <p>また、格安航空券の利用についても、公式行事や日程などを勘案の上、利用することを検討しております。(市長室)</p>

(5) 市街地の整備に関すること

NO	ご意見・ご提案	本市の考え方
1	<p>「民間市街地再開発事業関係」5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業の開発事業を、なぜ市の税金で補助するのか。福祉や保育、医療等に使うべきではないか。 ・マンション需要がない状況の中で多額の税金を投入してマンションを建てる必要があるのか。 ・計上されている大井町の再開発は、手続きや再開発そのものの合理性など様々な問題があるようだ。再開発の中身も公共的なものでなく、実質は民間超高層マンション(個人資産)に対する補助で不当な税金の支出であると思う。中身を根本的に見直すとともに、少なくとも地域の当事者、関係者の合意が済むまでは予算計上を保留すべきではないか。こちらに5億もの予算をつけるなら、平針の 	<p>民間市街地再開発事業は、土地利用の共同化や高度化を図るとともに、老朽化した建物を耐震化し、都市機能の更新や防災性の向上など、安心安全、快適なまちづくりを行う目的で進めているものです。</p> <p>こうした役割を担う民間市街地再開発事業に対する補助につきましては、地域冷暖房や緑化の推進などの環境対策や歩行者空間の整備など、総合的に公共貢献度を評価し精査をした上で、貴重な税金による市の限られた予算の中で適正に実施してまいります。(住宅都市局)</p>

	里山の買収に抛出すべき。	
2	<p>「土地区画整理事業について」</p> <p>市民は消費を控えて住宅購入のために貯蓄している。住宅購入の際には様々な耐久財、家具を購入する可能性が高い。</p> <p>すなわち景気回復のひとつの鍵は多くの市民が住宅購入することにある。現在行なわれている土地区画整理事業にさらなる資本投資を急速に行ない、今こそ地域経済の活性化につなげるべきである。</p>	<p>本市においては、新規の宅地需要に対応するため、道路、公園等の都市基盤が未整備となっている地域において、都市基盤の整備を行うとともに、良好な宅地の供給を行う組合施行の土地区画整理事業の促進を図っています。</p> <p>土地区画整理組合に対して、道路、公園、下水道等の整備に係る助成や、無利子貸付金の貸付等を行うことにより、良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地の形成を進めてまいります。(住宅都市局)</p>
3	<p>「市営住宅の入居について」</p> <p>2年以上も空室になっている市営住宅がある。早く入居させてほしい。</p>	<p>市営住宅につきまして、空家が発生した場合には、速やかに直近の募集にかけるよう努めているところです。</p> <p>しかしながら、例外として、火災等により使えなくなった住宅や、市営住宅の建替事業により募集を停止している住宅などは、空家としている場合があります。(住宅都市局)</p>
4	<p>「名古屋高速道路の料金割引社会実験について」</p> <p>名古屋高速道路の料金割引社会実験に1,658百万円を支出する前に、すべきことは山ほどある。22年度の料金收受業務の入札参加要件のハードルを下げたら、落札率が70%台になった。料金收受業務以外も一般競争入札を導入すべき。特に(財)名古屋高速道路協会との協定は廃止し、各事業に関して一般競争入札を導入すべき。</p> <p>・実験の実施前に、何を測定してどう評価するかを決めておかないと実験の意味がない。実験結果を後付解釈するならば何とでも出来る。無意味な実験に多額の予算をつけるべきではない。それに名古屋独自で実験しなければいけない理由が不明。</p>	<p>名古屋高速道路公社の入札手続きにつきましては、一層の透明性、客観性、競争性の確保を図るため、一般競争入札や電子入札の拡大などに取組んでおり、また、財団法人名古屋高速道路協会への委託については、民間企業との役割分担の見直しの中で、業務数や金額について削減してきております。</p> <p>本市といたしましては、今後、公社事業が道路管理業務を主体としたものとなることも視野に入れ、引き続き適正な業務契約に努めていくことが重要であると考えております。</p> <p>名古屋高速道路の料金割引社会実験につきましては、高速道路会社が管理する高速道路の通行料金が大幅に割引されるなか、周辺の高速道路と一体となって、人の流れを活発にし、地域の活性化を図る目的で、県市が共同で、今年度に引き続き実施するものです。</p> <p>社会実験の効果につきましては、交通量の変化などを基に地域経済へ与える影響等について検証してまいりたいと考えております。(住宅都市局)</p>
5	<p>「愛知高速交通株式会社への経営支援について」</p> <p>極めて慎重にしてもらいたい。経営悪化の原因の1つとして、愛知高速交通株式会社への情報公開請求ができないことがあったと考える。現状は愛知県の出資が増えて県出資比率が50%以上になったが、この法人のみ情</p>	<p>東部丘陵線(リニモ)は、本市におきましても、市民の方々の通勤・通学など日常生活に必要な交通手段となっており、愛知高速交通株式会社の一層の経営努力を前提に、その維持・存続のため、最大出資者である愛知県を中心に関係市町が協調して支援する必要があると考えております。(住宅都市局)</p>

	報公開請求できない。市民への説明なくして新たな経営支援をするのは許されない。	
6	<p>「天白区の里山について」</p> <p>購入資金 23 億円が無いために開発されることとなった。今後このようなことが無いように、市が指導して「名古屋の里山保存」のための基金の創立と寄附金の集金をお願いしたい。</p>	<p>長期未整備の都市計画公園緑地内にある民有樹林地については、保全についての検討調査を行います。(住宅都市局)</p> <p>今後も民有樹林地は土地所有者の合意を得ながら、特別緑地保全地区や市民緑地制度、オアシスの森づくりなどによる保全を進めるとともに、新たに緑地保全地域制度による保全にも取り組んでまいります。</p> <p>また、特に自然環境が優れているなどの理由で保全のために土地の買取りが必要と判断されるものについては、市の予算による買取りを行うための財源確保の手法や、トラストなど新たな仕組みの創設による保全手法を検討する必要があると考えています。(緑政土木局)</p>
7	<p>「自転車専用道について」</p> <p>市内の幹線道路、例えば、東西線(桜通、錦通、若宮大通など)、南北線(国道19号線、41号線、赤萩線、今池古出来線など)で、自動車3車線、4車線ある道路の最左車線一車線を安全な柵をして「自転車専用道」として整備し、社会実験をしながら6ヶ月、1年後には自転車専用道の完全実施のプランを考えてはいかかがか。この秋にはCOP10が名古屋で開催される。CO2削減、環境都市「なごや」のPRとして発信し、5年、10年計画で「自転車専用道」の設置を考え国際的にエコ宣言をしてはいかかがか。また、名古屋市エコ条例を制定し、その条例の中で自転車エコ登録料(仮称)を賦課する。一台年間1000円で100万台を乗ずると10億円の計算。そして人件費、事務費、徴収経費などを考えても8億円は残すように考える。5年間、10年間の限定条例として市民に呼びかけてほしい。登録自転車には「エコ登録」のステッカーを自転車にはり、この自転車の駐輪代は半額とする。市民の理解、徴収の手間などさまざまなハードルを超える必要があるが、この財源と一般会計予算をあわせれば「自転車専用道」整備は早急にすすむのではないか。社会基盤整備としての公共事業に市民の目的化した財源捻出は画期的だと思う。</p>	<p>自転車走行については、近年歩行者と自転車の接触事故も増えている一方、依然として自転車と自動車の事故も減少しておりません。したがって、歩行者、自転車、自動車のそれぞれが、安全に通行できる環境を作っていく必要性は、ますます高くなっております。</p> <p>本市では、広い歩道を中心にして、自転車と歩行者の通行空間を物理的・視覚的に分離する整備を行ってきましたが、こういった交通状況を踏まえて今後の新しい整備手法を検討しているところでございます。</p> <p>今後は、従来の歩道内のみならず、車道の一部を活用して、自転車の走行空間を作っていくことも考えております。具体的には、ご意見のように、車線数に余裕のある道路では、歩道寄りの一車線を自転車道に転換する整備、あるいは広い路肩のある道路では、路肩を自転車レーンとして整備していくことを計画しております。</p> <p>また、歩道内での整備についても、より低コストで効果の上がる整備手法を検討して、限られた予算の中で、整備延長をのばしていくことを考えております。(緑政土木局)</p>
8	<p>「道路・公園・橋りょうの維持管理について」</p> <p>・道路清掃、公園の樹木管理などが削られている。削れば、「埃の街なごや」「藪の街なご</p>	<p>道路清掃につきましては、車道のゴミの量など実績を勘案して清掃頻度や清掃路線を見直しており、落ち葉の多い時期については、通常</p>

	<p>や」となる。予算は十分につけてほしい。住民の暮らしが不衛生、不安、危険となることは止めてほしい。</p> <p>・一般会計款別予算について、建設的経費が年々減少しているが、こんなに減らして道路や橋等大丈夫か。非常に心配。</p>	<p>より清掃頻度を上げて実施しております。</p> <p>公園につきましては、公園の規模・立地条件・利用状況などを勘案し維持管理に努めているところです。今後も、公園の状況を検証し維持管理内容を精査しつつ、公園の安全・安心が確保されるよう維持管理に努めてまいります。</p> <p>また、道路や橋りょうなどの公共土木施設は、新設から維持へ予算をシフトするとともに、施設の長寿命化によるコストの縮減に取り組んでおり、今後も施設の安全確保に努めます。(緑政土木局)</p>
9	<p>「市バス経営健全化出資金について」</p> <p>41億円は高い。1回限りならいいが、毎年支出しているのか。</p>	<p>この出資金は、市バス・地下鉄一体で市民の移動手段を確保していることや、公共の福祉から、不採算でも日常生活に不可欠なバス路線を維持していることから、市バス事業の経営健全化計画の期間内（平成28年度まで）に地下鉄会計及び一般会計から経営健全化出資を受けるものです。(交通局)</p>
10	<p>「長良川河口堰について」</p> <p>長良川河口堰の使用しない水の料金が水道料金に含まれているとのこと。使用しないものになぜ金を払わなければならないのか。</p>	<p>本市では、水源の多系統化を図り、近年頻発している渇水に備えるため長良川河口堰事業にも参加して一定の費用を負担しています。これにより、渇水時においても安定給水が可能となります。</p> <p>長良川河口堰につきましては、平成7年度の渇水時に緊急導水を図ったことがあり、本市にとって安定給水を確保するために必要な施設です。(上下水道局)</p>

(6) 市民の経済に関すること

NO	ご意見・ご提案	本市の考え方
1	<p>「サイエンスパークの建設推進について」</p> <p>市民経済局の事業の中には、志段味サイエンスパークのように、市民の生活に直結せず、長年にわたって億単位の事業費をつぎ込んで成果を得ていない事業が複数存在するはず。福祉に関わる助成や施設を廃止にする前に、こういうものこそ見切りをつけて民間に譲り渡してはどうか。</p>	<p>当地域は、自動車関連産業などを中心にもつくり産業が多数集積しておりますが、グローバル経済が進展し、中国をはじめとする新興国等との競争が激化する中で、今後とも地域活力の維持・向上を図っていくためには、既存技術の磨き上げとともに先端技術を活かした付加価値の高い製品づくりや新産業の創出を推進していくことが重要であると考えております。</p> <p>サイエンスパーク事業は、当地域における産学官が連携した研究開発拠点として整備を進めているものであり、当地域のものづくり産業を支え、産業競争力を高めていくために必要な事業であると考えております。</p> <p>既に、Aゾーンには、国の研究機関である産業技術総合研究所や理化学研究所などが集</p>

		<p>積し、名古屋大学をはじめとする地元大学、民間企業や名古屋市工業研究所といった産学官が連携して、多くの共同研究プロジェクトが進められております。また、Cゾーン（テクノヒル名古屋）においても研究開発型企業が集積してまいりました。</p> <p>これらの研究の成果として、調湿タイル、可視光光触媒といった製品化に結びついた研究をはじめ、人間を抱き上げる世界初のロボット「リーバ」の開発など、サイエンスパークでは少しずつ成果が出始めてきております。</p> <p>また、平成21年2月には、先端技術連携リサーチセンター内にプラズマ技術産業応用センターが整備されたことから、今後、様々な分野の中小企業へプラズマ技術の波及が期待できる状況となっております。</p> <p>本市としましては、「研究開発」が将来の産業の発展を支える基礎として重要であり、そのためには今後とも市の施策としてサイエンスパーク事業の推進を図っていくことが必要であると考えております。（市民経済局）</p>
2	<p>「中小企業育成について」</p> <p>より強い経営者、企業を流入させ、さらに市はバックアップし、強く企業を育て、法人所得税を納めさせる。ただやみくもにお金を貸すだけでなく、強い体質の中小企業を育てていくような名古屋市主導のプランがあるといい。名古屋で起業したい、成功したいと思える経営者を増やしていくことが名古屋市の体力をあげていくと思う。</p>	<p>本市では、地域の産業集積や市民税減税などの本市の特色をPRすることで、国内外の企業の誘致を、市役所をあげて推進するとともに、雇用や地域経済を支える中小企業の創業などの新事業進出、経営基盤の強化及び競争力の向上をはかるため、経営・技術面などの総合的な支援を進めてまいります。</p> <p>また、こうした産業振興に関する施策を円滑に推進するため、平成22年度に本市の産業振興計画を策定します。（市民経済局）</p>
3	<p>「国際展示場第1展示館について」</p> <p>改修等のスケジュール等が発表されていないが、現時点で分かる範囲で教えてほしい。</p>	<p>国際展示場の整備については引き続き検討してまいります。（市民経済局）</p>
4	<p>「名古屋城本丸御殿の復元等について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業は廃止してほしい。無駄だと考える。廃止としても、市民からの反対は出ないので。 ・名古屋城本丸御殿の復元等の予算は、不要・不急であって計上しないでほしい。本丸御殿復元は全額寄附で行うよう、制度設計しなおしてほしい。市長マニフェストにも「一旦立ち止まって、実施時期や規模を再検討する」とあるにもかかわらず、1回「本音トーク」を開いてその参加者の意見のみ聞いて判 	<p>名古屋城本丸御殿復元事業については市民の理解と協力を得ながら平成30年の完成を目指して進めてまいります。（市民経済局）</p>

	<p>断するというのはおかしい。また、現状の計画では国の補助金を見込んでいるようだが、21年度予算にあった都市公園事業費補助は、21.12.25に発表された22年度予算政府案では廃止され、他補助金とともに新たに「社会資本整備総合交付金」（仮称）に一本化されるとのこと。このような国の制度変更を勘案して、今後の支出計画を再検討すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一日城主権（誕生日に城主になれる権利、希望すれば当日に衣装を着て天守閣でお客様の対応をしてもらう）を一口3万円で市民に売り、建設費の補填とすべき。さらに、夜間は本丸を宴会場、結婚式場として貸し出し収益をあげる。 ・名古屋の財産はそこに暮らす人であって名古屋城ではない。いまそこにお金をかける必要はない。 	
5	<p>「市の所有地を農地として貸与することについて」</p> <p>市の所有地を一時失業者に農地として貸し出し、生産した野菜等で自己生計行う事で、住まいと食べ物という最低限の生活を保障し、安心感を含めた生活、就労支援を行ってもいいのではないか。市営営利団体として、食料自給の向上と最終的に食糧の輸出も（国外県外含む）視野に入れて。</p>	<p>ご提案のような、農地を貸し出す事業は予定していませんが、本市では、市民農園等の開設により農にふれあう機会の提供を行っております。（緑政土木局）</p>
6	<p>「子ども教育農園の設置について」</p> <p>区画整理事業が進んでいる名古屋市守山区大字上志段味に教育農園を設置し、子供たちが野菜や果物や米作りを体験して、食べるとは、働くとはどういうことかを考える機会を与えてはどうか。上志段味地区で農家であった方々に指導員となって協力してもらったり、新設される志段味小学校がモデル校となり農園教育を実施してはどうか。</p>	<p>本市では、食農教育を推進するため、学校給食講師や農業体験講師を小学校、特別支援学校に派遣しておりますが、今後とも講師派遣について取り組んでまいります。（緑政土木局）</p>

(7) 人権と市民サービスに関すること

NO	ご意見・ご提案	本市の考え方
1	<p>「住基ネットについて」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開討論会などを頻繁に開催して、住基ネットの本質を含めた内容開示が重要。平成22年度予算に住基ネットに伴うランニングコストは計上しないように要請する。 ・報道等で住基ネット離脱する方針と出ているが反対。住民票を全国どこの市区町村でいつ何時いつでも取れることはありがたい。さら 	<p>本市におきましても、住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳ネットワークシステムを運用し、事務を行っています。平成22年度予算案には、住民基本台帳ネットワークシステムの運用のため、123,919千円を計上しています。（市民経済局）</p>

	に、所得税等の確定申告も電子申告で二度と行えなくなる。それでも、利便性を取るのか、違法状態に突入するのかは市長の判断にお任せするが、住基ネットは、環境（ペーパーレス）にも優れているし、法律違反までして環境破壊をするのか。懸命な判断をされたく、苦言を呈させていただきます。	
2	<p>「広報なごやについて」</p> <p>現行の B4 サイズがよいとのご意見が 8 割と伺ったが、その方々はどのように保存保管しているのか。ファイルも B 判がすっかり姿を消し、A 判が主流となりあまり売っていない。パブリックヒアリングでの意見にもその辺りの含みもあったのではないかと。「情報」を保管し、利用することは大事なことだと思うが、今のサイズでは新聞にまぎれ込んでうまく利用できない。</p>	<p>広報なごやは、B4 判ではなくタブロイド版で発行しています。パブリックヒアリング後に開催した、広報モニターとの意見交換会でお伺いしたところ、出席された方の大多数がタブロイド判を支持され、広報なごやを半分に折ったり（半分に折ると横の長さがほぼ A4 判と同じになります）、必要な記事を切抜いたりして保存しているのご意見がありました。（市長室）</p>
3	<p>「議会の改革関係」2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員報酬の見直し等が挙げられているし、市長は「議員はボランティアで」との発言をしているが、報酬はしっかりと計上すべきだ。収入を得るために、ほかの仕事の片手間に議員としての仕事をしてもらうようでは困るし、献金に頼ると金を出せる人のためだけの政治になってしまう。より開かれた政治をと言うならば、どんな境遇の有権者が議員になっても、市民の目線で議会運営に全力投球できるようなしくみは確保すべき。議員定数を削減することも開かれた議会とはかけ離れる。 ・議会費について、政務調査費、費用弁償、行政視察の費用など、どの項目を減額したのか教えてほしい。歳費、政務調査費などの補助金、費用弁償などの額が妥当か。これら議員にかかる費用についての妥当性の検討を、利害関係のない一般市民の公募選出に委ねる計画はないのか。 ・議員の給料削減、手当はゼロに。議員 O B への就職あっせん（天下り）もなくす。 	<p>本市が昨年、名古屋市議会に提案をいたしました「住民分権を確立するための市政改革ナゴヤ条例」は、議員の報酬が庶民に比して著しく高額であること等、その特権が議員の職業化・家業化にみられる長期在職化につながり、結果的に色々な分野・職業の方が政治に参画する機会を阻んでいる状況にある、との認識に立ち、「住民がより政治や行政に参画する機会を増やし、住民が主体となった市政の実現を図ること」を目的とした、市政改革のための基本条例です。</p> <p>特に、議会改革については、議員定数や報酬の半減などについて、議会の自主的な取り組みに期待をしているもので、現在、議会において、名古屋市議会基本条例制定研究会を設置し、議会における諸課題の検討を行っております。</p> <p>その中で、現段階では、費用弁償の平成 21 年度末の廃止が決定されております。（総務局）</p>

(8) その他

NO	ご意見・ご提案	本市の考え方
1	<p>「民間委託について」</p> <p>何でも民間に任せろ式のサービス運営は疑問だし、不安。今年度は税収の減る中、市長の英断で、職員の給与カットで減税はじめ</p>	<p>本市では、民間委託などをすすめる際には、「公的関与のあり方に関する点検指針」に掲げた、「市民サービスが低下せず、事業にかかる費用が低減でき、公正、公平で守秘義務が担保</p>

	<p>新しいサービスの原資が得られたが、民間に丸投げした先が同じことをすれば、その企業のフトコロを肥やすだけで私たち市民には還元されない。どうしてもアウトソーシングしたければ、教育・福祉については相手をNPOや公益法人など、利ざやをフトコロに入れない団体に限るべき。私の税金を、私企業の金儲けに使って欲しくない。教育・福祉・文化など、生活の根幹に関わる部分は、小遣い稼ぎ程度のバイトではなく、しっかりと知識をもったスペシャリストの「公僕」に運営してほしい。</p>	<p>され、行政責任が確保できること」などの基準に従い、個別具体的に、事務事業の実施主体を検討することにしていきます。</p> <p>今後とも、市民サービスの維持・向上と同時に行政責任を確実に果たすことにも十分留意しつつ、引き続き民間の活力を活用していきたいと考えております。(総務局)</p>
2	<p>「外郭団体に関する見直しについて」</p> <p>委託料・補助金を△2,904,693千円とあるが、結局天下り先した人への人件費分の補助金・委託料の合計はいくらになるのか記載がない。市長マニフェストには「幹部職員の天下りを事実上不可能にする」とあるが、予算案では何人天下り、いくら補助金・委託料を支払うのかはっきりさせて欲しい。</p>	<p>外郭団体役員の人件費は、当該団体がその全収入の中から支出するものであり、役員に再就職した市退職者の人件費は、市の予算において積算しておりません。(総務局)</p>
3	<p>「市長マニフェストについて」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の事項がどうなったかを示して欲しい。予算案を見る限りは全く反映されてない。 ①市庁内分権(市民との約束を基礎にした市長の市政方針のもとに、各局の局長及び各区の区長(札幌市に例あり)は市長と約束した成果を達成することを約束し、各局の局長は予算枠と査定権を与えられる。これにより、局長は、配分された予算内で、いらない事業を削り、しなければならない事業を行うことができ、効率的な予算を作ることが可能となる。) ②総合計画の早期策定(マニフェストと市民ニーズ調査に基づいて、成果目標を明確にした総合計画を6カ月以内に策定する。局長・区長には、この目標を達成することを条件に権限を与える。) ③予算節約報賞制度の導入(予算を節約した局には、次年度の予算配分に当たって、節約分の一定割合を翌年度の新規事業分として各局に配分する。これにより、次年度の予算枠を確保するために、予算を使い切るために要らない事業をするという悪しき慣行を改める。) <ul style="list-style-type: none"> ・すべてのマニフェストに賛同して市長に投票した人は少ない。民意ではない。もっと市民の声を聴いてほしい。 	<p>①本市の予算編成システムは、平成15年度の予算編成から、各局に対する財源配分型による予算編成を行っています。これは、中期的な収支見通しを作成し、財源を各局に配分し、各局(長)がその枠内で自主的、弾力的に対応することを目指すものです。平成22年度予算編成についても、引き続きこの制度を継続しています。(財政局)</p> <p>②平成21～24年度を計画期間とする「中期戦略ビジョン」を平成21年度中に策定する予定であり、平成22年度はその広報及び進行管理を進めてまいります。(総務局)</p> <p>③予算の執行段階における節約努力の結果が翌年度の予算に反映される仕組みについては、平成21年度予算編成から導入しています。平成22年度予算編成にあたっては継続して取り組みました。(財政局)</p>

4	<p>「景気対策について」</p> <p>いま全国的に景気が低迷しているが、今回の予算においては、景気対策がどのような形で盛り込まれているのか。</p>	<p>主な景気対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民生活の支援及び地域経済の活性化を図るとともに、将来の地域経済の発展に資するよう、平成 22 年度より一律 10%の市民税減税を実施します。 ・中小企業金融対策として、取扱金融機関への預託金を増額することにより融資目標額を拡大するとともに、商工業振興資金の制度拡充を行うなど、本市の融資制度の充実を図ります。 ・雇用対策として、国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金等を活用し、引き続き、雇用・就業機会の創出を図るほか、再就職支援セミナーの開催など、緊急就労支援事業の実施を予定しています。 ・地元中小企業の受注機会にも配慮し、本市施設の設備改修工事や橋りょうを始めとした公共土木施設の補修工事などを当初予算において計上するとともに、切れ目なく景気対策を実施するため、舗装道補修や排水施設整備などを 2 月補正により実施していくこととしています。(財政局)
---	---	---

※ご意見については、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しております。
 ※件数は、1 通で 1 事項についての記載があったものを 1 件としているため、内容の数と合わない場合があります。